

基本計画

基本計画では、将来展望を踏まえ、自治基本条例の「まちづくりの指針」の実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、その中でも本市の活力維持に係る問題や、人口減少から生じる問題など、特に力を入れて取り組む必要のある重点施策を、事業展開が分かるよう体系的に示します。

第1章 基本計画について

第2章 重点施策

第3章 分野別施策

基本計画 第1章

基本計画について

- 1 基本計画の概要
- 2 基本計画の体系図

1 基本計画の概要

基本計画は、自治基本条例で定めた5つの「まちづくりの指針」を実現し、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」ために取り組むべき施策を体系的に示すものです。

まちづくりの指針（自治基本条例 第8条）

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を尊重するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」

基本計画

分野別施策

- 1. 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
- 2. 安心して暮らせる支え合いのまちづくり
- 3. 自然と人が共生するまちづくり
- 4. 活力とにぎわいのあるまちづくり

重点的に取り組む施策を抽出

重点施策

- ・強みを活かしたしごとづくり
- ・子どもを産み育てやすい環境づくり
- ・高齢者がいきいきと暮らすまちづくり
- ・安心・安全に暮らせるまちづくり

「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」へ

重点課題

地域経済の活性化

子育て支援

超高齢社会への対応

安心・安全なまちづくり

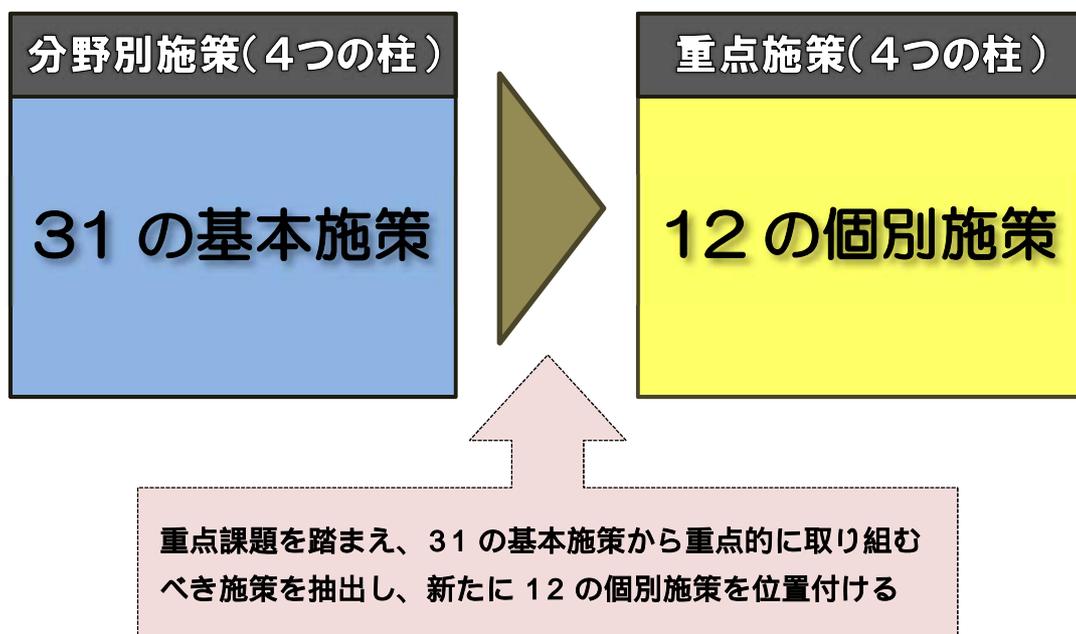
(1)基本計画の構成

基本計画は、分野別施策と重点施策で構成しています。

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、まちづくりの指針の実現に向けて、「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」「自然と人が共生するまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」の4つの柱を掲げます。

重点施策とは、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、序論で整理した本市が抱える4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、「強みを活かしたしごとづくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」「安心・安全に暮らせるまちづくり」の4つの柱を掲げます。

なお、分野別施策の4つの柱は、31の基本施策によって構成されており、その中から、重点課題を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出し、新たに位置付けたものが重点施策の4つの柱を構成する12の個別施策となります。そのため、重点施策は分野別施策を横断的に構成するものとなります。



(2)分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、次の4つの柱を掲げます。

分野別施策 1

豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

お互いを理解し、尊重し合える心のやさしさと、学びの意欲や豊かな感性をもった人が育ち、人々の活発な交流をとおして人の輪をつなげ広げていく、よろこびと活力にあふれたまちを目指します。

分野別施策 2

安心して暮らせる支え合いのまちづくり

子育て支援や福祉の充実、防犯や防災の取組など、地域の人と人、そして行政が一体となって互いに支え合うことで、市民の誰もが生きがいをもって幸せに暮らせ、安全に安心して住み続けることのできるまちを目指します。

分野別施策 3

自然と人が共生するまちづくり

自然環境の保全や循環型社会の構築を進めるとともに、環境に配慮した快適な都市空間の整備を進めることにより、自然と人が共生した、持続可能な社会として発展するまちを目指します。

分野別施策 4

活力とにぎわいのあるまちづくり

平塚の特性を活かしながら、各産業のバランスのとれた振興を図るとともに、新しい産業の創出、多様な担い手の確保を目指すことにより、安定した魅力ある産業を培います。

また、多彩な観光資源の魅力を高めるとともに、積極的に情報発信し、人が集まり活気があふれるまちを目指します。

(3)重点施策

重点施策とは、分野別施策の中から本市が抱える重点課題を踏まえ、重点的に取り組むものであり、次の4つの柱を掲げます。

重点施策 I

強みを活かしたしごとづくり

地域経済や地域産業に関する特性と資源を分析・活用し、本市の強みを活かしたしごとづくりを進めます。

重点施策 II

子どもを産み育てやすい環境づくり

結婚や出産の希望をかなえるとともに、安心して子育てができ、未来の宝である子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

重点施策 III

高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

高齢者がいつまでも生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

重点施策 IV

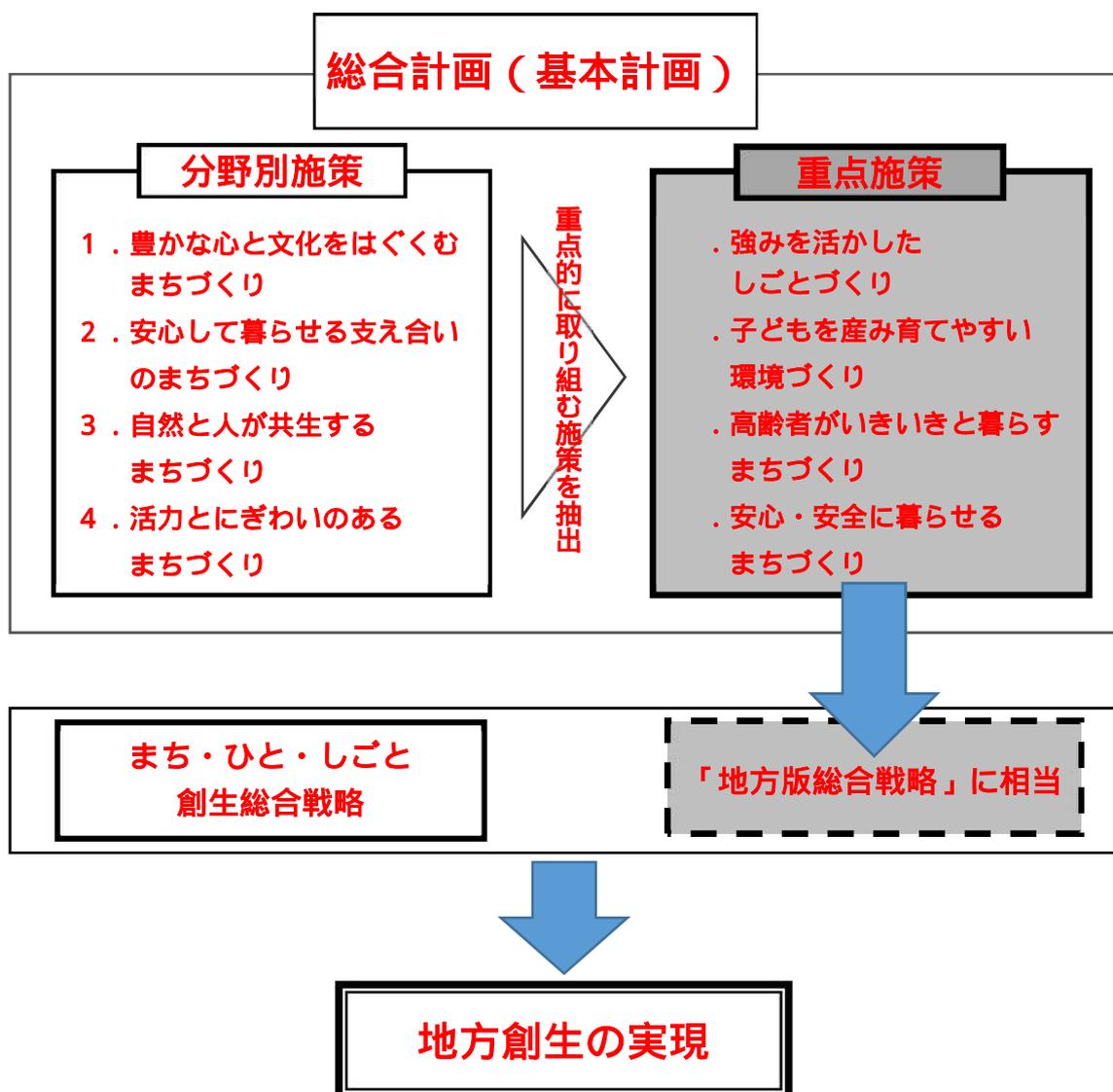
安心・安全に暮らせるまちづくり

防犯や交通安全活動、消費者啓発を通じた日常生活の安心と、自助・共助・公助の連携による災害発生時の安全が確保されたまちづくりを進めます。

(4) 総合戦略

国は、人口問題に対する基本認識を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、人口減少と地域経済縮小の克服を目指した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、地方創生の実現に向けて取組を進めており、地方公共団体においても、地方創生の実現に向けて「地方版総合戦略」の策定が求められています。

本市が抱える重点課題への対応は、地方創生の実現と目指す方向を同じくしていることから、重点施策を本市の「地方版総合戦略」の施策として位置付けます。



(5) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の実現に向けた地方公共団体によるSDGsの推進を位置付けています。本市の重点施策は、本市の「地方版総合戦略」に相当するものとなっているため、重点施策に対して、SDGsの各ゴールとの関連を整理しています。

2 基本計画の体系図

基本計画は、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」ために必要な、分野別施策と重点施策で構成しています。分野別施策は、4つの柱と31の基本施策で構成され、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野別施策		重点施策			
柱(4)	基本施策(31)	I	II	III	IV
1.豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	1 - 子どもの学びを充実する				
	1 - 教育環境を充実する		●		
	1 - 生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する		●	●	
	1 - 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する	●			
	1 - 青少年の健全育成を推進する				
	1 - 活発な市民の交流を促進する				
	1 - 平和意識の普及・啓発を推進する			●	
	1 - 人権尊重・男女共同参画を推進する				
2.安心して暮らせる支え合いのまちづくり	2 - 子育て支援を充実する		●		
	2 - 健康づくりを推進する			●	
	2 - 地域福祉を充実する			●	
	2 - 高齢者福祉を推進する			●	
	2 - 障がい者福祉を推進する			●	
	2 - コミュニティ活動を促進する				
	2 - 防災対策を強化する				●
	2 - 災害に強いまちづくりを推進する				●
	2 - 日常生活の安心・安全を高める				●
	2 - 消防・救急体制を強化する				●
3.自然と人が共生するまちづくり	3 - 環境にやさしいまちづくりを推進する				
	3 - 自然環境の保全を推進する				
	3 - 循環型社会の形成を推進する				
	3 - 快適な生活環境の形成を推進する	●			●
	3 - 花とみどりにあふれるまちづくりを推進する	●			
	3 - 交通の利便性を高める	●		●	
4.活力とにぎわいのあるまちづくり	4 - 産業の活性化を促進する	●			
	4 - 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する	●			
	4 - 工業を振興する	●			
	4 - 農業・漁業を振興する	●	●		
	4 - 観光を振興する	●			
	4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する		●		
	4 - 新たな産業拠点の形成を推進する	●			

重点的に取り組む施策を抽出

重点施策は、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、「さらに」選ばれるまち・住み続けるまち」へ向けた4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、4つの柱と12の個別施策で構成しています。

重点施策	
柱(4)	個別施策(12)
I. 強みを活かしたしごとづくり	I-(1) 基幹産業の競争力を強化する
	I-(2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる
	I-(3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
II. 子どもを産み育てやすい環境づくり	II-(1) 若い世代の結婚・出産を支援する
	II-(2) 安心して子育てができる環境をつくる
	II-(3) 子どもの健やかな成長を支援する
III. 高齢者がいきいきと暮らすまちづくり	III-(1) 高齢者が活躍する機会をつくる
	III-(2) <u>健康寿命を延ばす取組を推進する</u>
	III-(3) <u>高齢者が地域で安心して暮らせる環境をつくる</u>
IV. 安心・安全に暮らせるまちづくり	IV-(1) 災害に強い地域づくりを推進する
	IV-(2) 犯罪や消費者被害を防止する
	IV-(3) 交通安全対策を推進する

基本計画 第2章

重点施策

重点施策Ⅰ 「強みを活かしたしごとづくり」

重点施策Ⅱ 「子どもを産み育てやすい環境づくり」

重点施策Ⅲ 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」

重点施策Ⅳ 「安心・安全に暮らせるまちづくり」

重点施策 I

強みを活かしたしごとづくり

【関係部】 市長室、企画政策部、産業振興部、まちづくり政策部、都市整備部

基本的な方向性

人口減少社会がもたらす地域経済の縮小化の中で、持続的な経済成長を促進するため、地域において中核的な役割を果たす産業を中心に、先端技術の導入や生産性の向上の取組を支援し、地域経済の基盤となる産業を振興します。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業の強みを活かし、起業の促進や事業拡大のための施策を展開し、他地域との知的対流*の推進や産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指します。

数値目標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
創業者数【年間】	9人	22人	20人	22人 →52人
工場等の新設や増築を行った企業数*1【累計】	5件	19件	20件	35件
<u>知的対流*等を通じた交流人口</u> <u>(年間)</u>	—	0人	—	130人
農地利用集積面積*【累計】	105ha	122ha	120ha	132ha →142ha
入込観光客*数【年間】	707万人	755万人	736万人	740万人 →770万人

*1：平塚市企業立地促進補助金交付要綱に基づく助成措置を承認した件数

基幹産業の競争力を強化する

基本的な方向性

本市の経済をけん引する中核的な産業である製造業の設備投資や小売業等の魅力ある個店づくりを推進し、特色を活かした商店街づくりを支援することで、生産性向上に向けた取組、雇用創出や事業の拡大を促します。また、特に Society5.0 等の動向に応じたイノベーションの創出のため、再生可能エネルギーやIoT、ロボット等の新しい分野への進出を目指す事業者と大学などの研究機関が共同して行う技術開発等を支援するとともに、ビジネスチャンスの創出に向けた取組を進めます。さらに、中心市街地の特色を活かしたまちづくりを支援するとともに、新たな産業拠点の形成を通じて、雇用機会の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）※

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数【年間】	44 件	63 件	50 件	55 件 → 65 件
魅力化実施店舗※数【累計】	10 店舗	46 店舗	50 店舗	82 店舗

主な取組

- 企業の施設整備や新規雇用に対する支援
- 販路拡大や産学公※の連携強化の支援
- 魅力的な個店、商店街づくりや中心市街地活性化に向けた支援
- ツインシティ整備の推進

SDGsの目標との関連



多様な担い手が活躍する機会をつくる

基本的な方向性

起業家に対して、創業から経営安定に至る一連の取組を充実させます。また、各産業の担い手に対して、本市の持つネットワークを活かし関係機関と連携の充実を図りながら、中小企業の販路拡大や経営革新、事業承継などの様々な経営課題への支援や先端技術を活用した取組等を進めることで事業展開ができる環境を拡充します。さらに、新規成長分野に取り組む事業者に対して、知的交流*を通じたイノベーション*等の誘発を図ることで、地域経済の活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
創業支援件数【年間】	93件	206件	180件	200件 →212件
新たな農の担い手数【累計】	8人	49件	38人	62人 →89人

主な取組

- 起業家や担い手（農業者・商業者等）の育成支援
- 中小企業者に対する販路開拓の支援や融資・経営改善の相談
- 円滑な事業承継の促進
- 「知」の集積と活用による知的対流*の可視化

SDGsの目標との関連



地域資源を活用した新たな事業を創出する

基本的な方向性

各産業の強みを活かし、分野横断的なネットワークを活用した支援により産業間連携や6次産業化*を推進することで付加価値向上を促します。また、地域資源を活用した着地型の観光や新港周辺の賑わいを創出することにより、本市産業のさらなる活性化と新たな事業につなげます。さらに、ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ*に基づき、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備に取り組み、自然と調和しつつ「海」を活用した賑わいの創出や来園者等への情報発信により、産業の活性化等に寄与します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
産業間連携による新事業支援件数（累計）	4件	32件	29件	49件
産業間連携ネットワークによる新商品開発・新事業創出件数（累計）	—	13件	16件	28件
市外の観光キャンペーン等への参加回数【年間】	10回	21回	15回	20回 →25回

主な取組

- 産業間の連携の場の創出
- 新事業の創出や商品開発と販路拡大の支援
- 市民団体との協働による着地型観光の推進
- 新港周辺の賑わいの創出に向けた取組の推進
- 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーンの公園整備

SDGsの目標との関連



重点施策Ⅱ

子どもを産み育てやすい環境づくり

【関係部】総務部、産業振興部、市民部、健康・こども部、学校教育部、社会教育部、市民病院

基本的な方向性

周産期医療*や小児救急医療の体制を維持・継続し、妊娠初期から出産、育児期の切れ目のない支援を充実強化するとともに、誰もが安心して出産・子育てができるよう社会全体で応援する環境づくりを進めます。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

数値目標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
合計特殊出生率* (人口動態統計)	1.32	—	1.42	1.51

出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

(参考指標)

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
合計特殊出生率 (神奈川県衛生統計年報)	1.25	—	—	1.42

出典：神奈川県衛生統計年報

若い世代の結婚・出産を支援する

基本的な方向性

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的・精神的な安定を支援し、若いうちに子どもを産み育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、産前・産後の育児・家事支援、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会に向けて取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）※

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
乳児家庭全戸訪問の訪問率【年間】	93.3%	96.1%	95.4%	97.0%
産科・小児科（周産期）の救急受診患者の受入数【年間】	2,068人	3,088人	2,150人	2,300人
産科・小児科（周産期）の救急当番実施率	-	100%	-	100%
妊婦健診の受診率【年間】	95.5%	95.9%	96.9%	98.0%
子育て世代包括支援センター※の利用者数【年間】	-	2,531人	-	3,244人
6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間	-	※今年度調査の結果を記載予定	-	180分

主な取組

- 妊婦・乳幼児の健診、各種相談・教室など親子への支援
- 就職に向けた活動の支援や働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）に取り組む企業への支援
- 周産期医療の体制維持と継続実施
- 産前・産後ヘルパーによる育児・家事支援の実施
- 結婚・妊娠・出産を希望する人に対する支援

SDGsの目標との関連



安心して子育てができる環境をつくる

基本的な方向性

安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的・精神的な負担の軽減を図ります。また、高まる保育ニーズに対応するため、施設整備と保育士確保の両面から保育環境の充実に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）※

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
保育園等の待機児童数	0人	22人	0人	0人
放課後児童クラブの受入可能児童数	1,127人	1,205人	1,466人	1,622人
放課後児童クラブ※の待機児童数	2人	0人	0人	0人

主な取組

- ファミリー・サポート・センター※の運営
- 保育所等の運営・施設整備への助成
- 民間保育所保育士確保の支援
- 幼児教育・保育の一体的な提供
- 放課後児童クラブの設置
- 子どもの通院・入院時の医療費の助成
- 小児救急医療の体制維持と継続実施
- 特別保育※の拡充

SDGsの目標との関連



子どもの健やかな成長を支援する

基本的な方向性

地域・保育所・学校において、育児支援、学習支援・施設整備、相談しやすい環境を整え、子どもの成長につながる機会・体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
子育て支援センター※・つどいの広場※の利用者数【年間】	57,138人	61,223人	65,000人	67,000人
子育て支援センター※・つどいの広場※の子どもの平均利用回数【年間】	-	4.3回	-	4.5回
介助員※数	76人	115人	85人	91人 →133人

主な取組

- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 子どもの相談・生活助言・学習支援や適切な支援へのつなぎ
- 学校施設の改修による学習環境の改善
- 中学校完全給食※の早期実現に向けた取組の推進

SDGsの目標との関連



重点施策Ⅲ

高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

【関係部】産業振興部、市民部、福祉部、健康・こども部、社会教育部

基本的な方向性

地域住民が世代や立場を越えてつながりを持ち共に支え合う「地域共生社会※」の実現が求められ、「人生100年時代※」を迎えようとする中、早期からの健康増進や介護予防、外出の促進や活躍の場の確保、生活基盤の充実などに取り組むことで、高齢者になっても充実した多様なライフスタイルを選択し、安心して元気で生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指します。

数値目標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
要介護認定を受けていない市民の割合（75歳～79歳）	90.3%	91.8%	90.8%	91.0% →93.1%
高齢者サロンの参加者数【年間】	43,507人	175,164人	61,000人	75,000人 → 189,500人

高齢者が活躍する機会をつくる

基本的な方向性

長年培った技術や知識を活かしたボランティア活動や余暇活動など、様々な形で高齢者の社会参加や自治会活動などの地域貢献を支援します。また、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）※

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】	—	25,527人	14,000人	27,000人 → 28,500人
町内福祉村*ボランティア登録者数	1,563人	1,945人	2,100人	2,500人
地区公民館の地域人材講師の登録件数	104人	129人	350人	390人
高齢者の就労率	高齢者の就労を表す指標を担当課と調整中			
地区公民館の地域人材講師の新規登録者数【累計】	—	12人	—	60人

主な取組

- 高齢者の地域貢献活動や余暇活動の支援
- 多様化する高齢者の就労に関する支援
- 住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援

SDGsの目標との関連



健康寿命を延ばす取組を推進する

基本的な方向性

高齢期になっても可能な限り介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるよう、健診結果や病歴を踏まえた生活習慣病の早期発見と重症化予防など早期からの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下の予防など、健康寿命^{*}の延伸を支援する取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）^{*}

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
健康チャレンジリーダー [*] 養成者数【累計】	—	96人	100人	180人
がん検診の受診率	14.3%	16.1%	16.5%	18.0%
特定健康診査（こくほ特定 健診）の受診率	31.7%	34.2%	39.0%	42.0%

主な取組

- 健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進
- 早期から健康情報を見極める力の養成
- 特定健診・がん検診の受診率向上

SDGsの目標との関連



高齢者が地域で安心して暮らせる環境をつくる

基本的な方向性

高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止や見守り体制の整備など、高齢者の生活基盤の整備に取り組むとともに、医療と介護の連携推進、成年後見制度*の利用や虐待の防止などを進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくりま

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
地域包括ケアシステム*が構築されている地区数*1	4地区	6地区	6地区	13地区
認知症サポーター*養成者数【累計】	10,252人	20,794人	13,800人	16,600人 → 33,500人
成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	270人	2,773人	2,270人	3,870人 →5,600人
医療・介護多職種連携研修参加者数【年間】	—	397人	—	800人

主な取組

- 地域包括ケアシステム*の深化・推進
- 高齢者の生活基盤を支える施策の検討
- 共生と予防を目指す認知症総合施策の推進
- 介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保
- 権利擁護*推進体制の構築
- 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想*の推進

SDGsの目標との関連



重点施策Ⅳ

安心・安全に暮らせるまちづくり

【関係部】市長室、市民部、まちづくり政策部、土木部、消防本部

基本的な方向性

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援します。また、災害の被害を最小限に抑えるために、建物の耐震化や浸水対策等の減災*・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止及び交通安全対策により、安心・安全なまちづくりを進めます。

数値目標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
地域団体等が実施する防災訓練数【年間】	302回	407回	332回	356回 →422回
床上浸水が発生している重点対策地区数【年間】	7地区	0地区	0地区	0地区
総合浸水対策*（第2次実施計画）を実施した重点対策地区数【累計】	—	0地区	—	12地区
窃盗犯の発生件数*1【年間】	981件	686件	880件	780件 →640件
交通事故の発生件数【年間】	1,265件	843件	970件	790件 →740件

1：空き巣、忍び込み、居空き*、オートバイ盗、自転車盗、ひったくりの発生件数

災害に強い地域づくりを推進する

基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・共助・公助*の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。また、被災後の避難生活の支援や円滑に生活再建を進められる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
防災活動事例の紹介件数*1 【年間】	50件	88件	70件	90件 →93件
保存食の種類数*2	3種類	5種類	6種類	8種類
総合浸水対策*重点地区の 整備進捗率【累計】	浸水対策を表す指標を担当課と調整中			

主な取組

- 自助・共助・公助の連携などによる地域の減災対策推進
- 浸水しないまちづくりに向けた総合的な浸水対策の推進
- 橋りょうや公共下水道のインフラ*施設の耐震化の推進
- 建物の耐震化の促進

SDGsの目標との関連



*1：先駆的な防災活動の取組事例を地域団体等へ紹介した件数

*2：高齢者など多様な避難者のニーズや避難生活状況に配慮した保存食の種類数

犯罪や消費者被害を防止する

基本的な方向性

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。
さらに、市民の体感治安の向上に向けて、防犯活動や平塚駅周辺の環境浄化活動を関係団体等と連携して進めるとともに、本市の安心・安全に対するイメージの向上に向けて、効果的な情報発信に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）※

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
市と関係団体による防犯活動数【年間】	13回	40回	22回	26回 →42回
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	75%	89%	82%	85%

主な取組

- 防犯活動・防犯設備の充実
- 体感治安向上の推進
- 安心・安全な消費生活の支援

SDGsの目標との関連



交通安全対策を推進する

基本的な方向性

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
交通安全教室の開催数【年間】	200 件	224 件	210 件	210 件 →230 件
平塚駅 3km 圏の自転車ネットワーク整備率【累計】	3%	24%	33%	70%

主な取組

- 交通安全対策の推進
- 自転車を利用しやすい環境づくり

SDGs の目標との関連



基本計画 第3章

分野別施策

分野別施策1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」

分野別施策2 「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

分野別施策3 「自然と人が共生するまちづくり」

分野別施策4 「活力とにぎわいのあるまちづくり」

基本施策 1-①

子どもの学びを充実する

【関係部】学校教育部、社会教育部

現 状

- 子どもたちが、変化が激しく予測困難な社会に主体的に関わり持続可能な社会の創り手となることができるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。
- 新しい時代に求められる資質・能力を子ども達に育むことができるよう、子どもの成長や発達段階に応じて学校、家庭、地域、関係機関などが連携・協働することが重視されています。
- グローバル化・情報化が急速に進み、様々な場面で情報機器を取扱う必要性が多くなるとともに、外国の文化と交流する機会が増えています。

課 題

- 生きて働く「知識・技能」の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成や学びに向かう力・人間性の涵養など「確かな学力」の向上に取り組む必要があります。
- 多様化・複雑化する社会の中で、子ども達の規範意識や社会性、自尊意識等に対する課題、生活習慣の乱れによる意欲の低下の課題等が指摘されています。
- 情報教育や外国語教育など時代の変化に対応した学びを推進するためには、指導体制の更なる整備・充実が求められています。

取組方針

- 「確かな学力」の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や放課後自主学習教室等、学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組を推進します。また、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。
- 子どもたちが、自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、認め合いながらより良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携・協働を推進します。
- 子どもたちが情報活用能力やプログラミング的思考、情報モラルを身に付けることができるよう、情報教育を更に推進します。
- 諸外国との交流やネイティブ・スピーカーとの対話の機会を充実させるとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。

主な事業

- 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進
- 情報教育・外国語教育の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
授業(国語、算数)の内容がよく分かると回答した児童の割合(小学校)	77.2%	79.0% ¹	78.5%	80.0%
授業(国語、数学)の内容がよく分かると回答した生徒の割合(中学校)	69.0%	71.9% ¹	70.5%	72.0%
自分にはよいところがあると回答した児童の割合(小学校)	73.9%	78.9%	74.5%	75% 79.4%
自分にはよいところがあると回答した生徒の割合(中学校)	67.5%	75.3%	68.5%	69.5% 76.2%
授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと回答した児童の割合(小学校)	-	83.5% ²	-	88%
授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと回答した生徒の割合(中学校)	-	77.9% ²	-	80%

1 2018年度は、国語に関する質問がなかったため、「授業(算数・数学)の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合」を実績値としています。

2 2018年度は小中学校ともに、本質問がなかったため、2019年度の実績値を掲載しています。

基本施策 1-②

教育環境を充実する

【関係部】学校教育部、社会教育部

現 状

- 子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、安全対策を進めています。
- いじめや暴力行為、不登校などについて、学校と関係機関等が綿密に連携を図りながら解決に努めています。
- 子どもたちや保護者の抱える悩みに対して、きめ細かな対応や、相談しやすい環境づくりに努めています。
- 経済的な理由で就学が困難な状況にある子どもたちに対して、教育の機会を確保できるように継続的な支援をしています。
- 学校施設や各種設備について、計画的に改修や修繕を実施しています。
- 共働き家庭の増加など、社会構造や生活様式の変化により中学校完全給食の需要が高まっています。
- 東部・北部共同調理場は、老朽化が進んでいます。

課 題

- 子どもの安心・安全の確保や問題行動等への対応に当たっては、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制づくりが求められます。
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの増加や、様々な悩みや課題を抱えた保護者からの相談が増えています。
- 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。
- 築 30 年を経過した学校施設が多数を占めているため、教育環境改善の促進が求められています。
- 中学校完全給食の早期実現を目指すとともに、安全・安心で温かい給食を児童・生徒に提供する必要があります。

取組方針

- 地域と連携した環境整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもたちが抱えている諸課題に対して、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー の活用による関係機関との連携など相談・支援体制の強化・充実に努めます。
- 子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談・支援体制を充実します。
- 経済的理由により、就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。
- 子どもたちの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、学校施設や設備の計画的な整備を進め、快適な教育環境への改善を図ります。
- 中学校完全給食に向けて、保護者等の声を聞きながら基本計画を策定し、小学校給食を含めた持続可能で効率的な給食運営を図ります。
- 既存の調理場のあり方を検討するとともに、中学校完全給食実施のための調理場等の整備に着手します。

主な事業

- 子どもの安心・安全対策事業、教育相談体制の充実事業
- 教育活動を支援するスタッフ派遣事業、児童生徒就学援助事業
- 小・中学校施設・設備の整備
- 中学校完全給食準備事業

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
不登校児童の出現率(小学校)	0.54%	0.72%	0.47%	0.40%
不登校生徒の出現率(中学校)	2.95%	3.68%	2.85%	2.75%
いじめの解消率(小学校)	97.8%	66.9%	100%	100%
いじめの解消率(中学校)	99.5%	78.5%	100%	100%
学校に行くのは楽しいと回答した児童の割合(小学校)	—	85.9%	—	87.2%
学校に行くのは楽しいと回答した生徒の割合(中学校)	—	79.5%	—	82.8%
小・中学校のトイレの洋式化率	—	43.8%	—	63.3%

2018年度は小・中学校ともに、本質問がなかったため、2017年度の実績値を掲載しています。

基本施策 1-③

生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する

【関係部】市民部、社会教育部

現 状

- 生涯学習 に対する市民ニーズに対応し、多くの学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを進めています。
- 多くの市民が、優れた美術、芸術などに触れることができるように、機会を充実するとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組を進めています。
- 知識、教養や心のゆとりをもたらす芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような環境づくりに努めています。
- 地域の歴史、風土に触れ、親しむ機会を提供しています。
- 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組を進めています。

課 題

- 市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を更に活用するためには、市民や関係団体との協働が不可欠です。
- 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。
- 市民の生涯学習の拠点となる公民館や芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。また、市民センターの閉館により、平塚文化芸術ホール の早期整備が求められています。

取組方針

- 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。
- 音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。
- 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源の掘り起こしや見直しを行い、囲碁をはじめ、それらを活用した魅力あるまちづくりを市民とともに展開します。
- 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組を進めます。
- 市民の生涯学習や芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。また、平塚文化芸術ホールは令和4年春の供用開始に向けて整備を進めます。

主な事業

- 市民の生涯学習活動の推進
- 美術館・博物館展覧会事業
- 地域の特色ある文化資源の活用
- 平塚文化芸術ホールの整備

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
各種講座・講習会への参加者数 (年間)	48,314人	46,836人	49,000人	49,400人
博物館・美術館の特別展の観覧者数 (年間)	133,008人	198,813人	138,900人	138,900人 142,300人

基本施策 1-④

誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する

【関係部】企画政策部、都市整備部、社会教育部

現 状

- 競技や遊びとして楽しむスポーツ、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツ、さらには障がい者も楽しめるパラスポーツなど、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。
- 地域の特徴ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。
- サッカーJリーグを始め、トップスポーツの試合開催を通し、多くの方が本市を訪れています。また、トップスポーツと市民の交流・連携を進めています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、市民のスポーツへの関心・期待が高まっています。

課 題

- 生活習慣や環境の変化により、スポーツをする人としらない人が二極化している傾向があり、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。
- 高齢者や障がい者も楽しめるニュースポーツやパラスポーツの普及が求められています。
- 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。
- スポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境が求められています。

取組方針

- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。
- ニュースポーツやパラスポーツのイベント等を通じて、障がい者スポーツ等の理解や普及促進を図るとともに、共生社会の実現に取り組みます。
- 湘南ベルマーレなどが行う取組を支援し、トップスポーツと交流する事業を開催するなど、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実します。
- スポーツ活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全を進めます。リトアニア共和国の事前キャンプの受け入れを契機とし、市民ニーズも取り入れた施設整備や改修を進めます。
- スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参加できる環境を充実します。

主な事業

- 市民のスポーツ活動の推進
- トップスポーツとの交流事業の開催
- スポーツ環境の充実
- 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入事業
- パラスポーツフェスタやニュースポーツ大会等の開催
- ねんりんピック かながわ 2021 におけるスポーツウェルネス吹矢の開催

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
各種スポーツ大会等参加者数 (年間)	7,588人	8,002人	8,300人	8,300人
<u>スポーツ施設利用者数(年間)</u>	<u>2,009,928人</u>	<u>1,877,502人</u>	<u>2,327,850人</u>	<u>2,336,450人</u>
スポーツ施設利用者数(年間)	—	—	—	1,737,000人

基本施策 1-⑤

青少年の健全育成を推進する

【関係部】健康・こども部

現 状

- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるため、青少年指導員等による地域活動を支援しています。
- 市街地などにおけるパトロールの実施や学校・警察との連携、青少年相談員による相談活動など、青少年の非行化防止の体制の整備を行っています。また、地区保護司会など、更生保護団体の活動を支援しています。
- 不登校などをきっかけとして、一部の青少年がひきこもりの状態となっています。

課 題

- 地域活動で活躍できるための知識や技術を身につけた、青少年リーダーの育成が求められています。
- 明日の社会を担う青少年の健全育成を推進していくため、意欲がある人材を確保する必要があります。
- 青少年を取り巻く環境の変化により、複雑化した相談内容への対応が求められています。
- ひきこもり状態にある青少年が社会的に自立できるように支援する必要があります。

取組方針

- ジュニア・リーダーズクラブ に加入する中学生・高校生に、年間を通して研修を行い、地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。
- 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。
- 青少年の非行化防止の活動を充実します。また、複雑化する相談内容に応じるため、相談業務の質的向上に取り組みます。
- ひきこもりを支援する団体等と連携しながら、社会参加のきっかけづくりを推進します。

主な事業

- 次世代を担う青少年の健全育成活動の推進
- 地域ぐるみで青少年を対象にした活動の推進
- 相談活動による青少年の悩みの早期解消
- 愛護指導 による非行の未然防止と早期指導の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
青少年指導員の地域活動率	81%	80%	83%	84%
愛護指導件数(年間)	2,340件	1,122件	2,140件	1,980件 1,560件
愛護指導実施回数(年間)	-	387回	-	430回

基本施策 1-⑥

活発な市民の交流を促進する

【関係部】企画政策部、市民部

現 状

- 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市に本市の魅力を紹介し、市民には友好都市を紹介するとともに、青少年交流、物産展の開催など市民交流事業を実施し、交流を深めています。
- 姉妹都市のアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市と、市民・青少年交流などの市民主体の国際交流事業を実施しています。
- リトアニア共和国のカウナス市、アリートゥス市と教育、文化などの交流を進めています。
- 外国籍市民が増加する中で、外国籍市民相談窓口や、平塚市通訳・翻訳等ボランティアバンクシステム を運営し、外国籍市民を支援しています。
- 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。
- 2021年以降、神奈川大学湘南ひらつかキャンパスに所在する全ての学部の移転が予定されています。

課 題

- 各友好都市と事業内容を見直し、市民ニーズや社会情勢に合わせた事業の展開が必要です。
- 国際交流事業を通じて、多様性を尊重し、相互理解と国際理解を深める必要があります。
- リトアニア共和国のカウナス市、アリートゥス市と継続した交流をより深め、国際交流を身近に体験し、豊かな感性と多様な文化と価値観を受け入れる寛容な心を培うことが求められています。
- 出入国管理及び難民認定法の改正により、言葉や文化・生活習慣の異なる外国籍市民の暮らしやすいまちづくりが求められています。
- 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。
- 神奈川大学の学部移転に伴い、交流機会の減少が考えられます。

取組方針

- 各友好都市の意向も踏まえて都市間交流を深めるため、市民により魅力のある交流事業や友好都市を市民に紹介する物産展等を展開することで、相互の市民交流を進めます。
- ローレンス市との交流を中心に、本市の魅力や日本文化を紹介し、市民主体の国際交流事業を推進します。
- リトアニア共和国との交流について、市民の機運の醸成を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック後も市民と協働で交流を進めます。
- 市民と外国籍市民との交流事業や日本語教室などの支援を行うとともに、外国籍市民相談窓口を「一元的相談窓口」へ拡充するなど、多文化共生社会に向けた取組を進めます。
- 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。
- 神奈川大学の学部移転を踏まえ、これまでの連携を基礎に、交流を継続します。

主な事業

- 友好都市との交流の推進
- 国際交流活動の推進
- ホストタウン 事業の推進
- 多文化共生社会の推進
- 市民・大学交流の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
友好都市物産展来場者数(年間)	19,123人	10,100人	19,500人	20,000人
友好都市との小学生交流事業の参加者数(累計値)	—	—	—	320人
国際交流活動推進事業参加者数(年間)	4,732人	4,509人	5,000人	5,500人 6,190人
外国籍市民相談窓口人数(年間)	—	166人	—	1,680人
市民・大学交流委員会主催の事業数(年間)	14事業	14事業	16事業	18事業

基本施策 1-⑦

平和意識の普及・啓発を推進する

【関係部】総務部

現 状

- 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年(1985年)12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。
- 「市民平和の夕べ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。

課 題

- 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。
- 特に若い世代へ平和の大切さを伝えることが必要です。

取組方針

- 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、様々な機会を活用し、継続的に戦争や核兵器の恐ろしさを伝えるなど、平和意識の普及・啓発を行います。

主な事業

- 平和意識の普及・啓発

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
平和事業への参加者数(年間)	3,487人	4,330人	4,000人	4,000人 4,400人

基本施策 1-⑧

人権尊重・男女共同参画を推進する

【関係部】市民部

現 状

- 社会情勢の変化に伴い、女性や高齢者、障がい者、外国人、セクシュアルマイノリティ など人権にかかわる課題は、多様化・複雑化しています。
- 女性のための相談窓口に寄せられる、相談内容が複雑化しています。
- 男女平等の意識として、政治、社会通念・慣習・しきたり、職場、家庭において、多くの人が男性優遇と感じています。

課 題

- 一人一人が人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。
- 女性からの不安や悩みなどを解決へと導く必要があります。
- 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。

取組方針

- 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。
- 関係機関との連携を深め、女性のための相談・支援体制のさらなる充実を図ります。
- 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。

主な事業

- 人権意識の普及・啓発
- 男女共同参画の推進
- 女性の人権尊重の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
人権事業への参加者数(年間)	123人	679人	300人	500人 700人
市審議会等における女性委員割合	26.0%	25.6%	33.0%	40.0%

基本施策 2-①

子育て支援を充実する

【関係部】健康・こども部、学校教育部、社会教育部、市民病院

現 状

- 女性の就業率の向上や核家族化の進展などにより、保育需要が高い状況が続いています。
- 保育所や放課後児童クラブ*に加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。
- 児童虐待や、障がいまたは発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、それに伴う相談件数も増加しています。
- 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、安心して医療にかかることができる環境が求められています。
- 休日・夜間急患診療所では、小児科の一次救急*患者を平日夜間、休日の昼夜間における365日の受け入れ体制を整えています。
- 平塚・中郡地域の産科・小児科の二次救急*患者の受け入れは、市民病院のみで行っています。
- 子どもの貧困対策の取組は、生活保護や生活困窮者自立支援制度、ひとり親世帯への支援など、世帯の状態ごとに必要な支援を提供しています。また、地域住民による学習支援などの取組も増えています。

課 題

- 低年齢児を中心に待機児童が発生しています。一方で、少子化と人口減少が続いているため、将来を見据えた保育施設の整備が必要です。また、一時預かりや病児・病後児保育*など、多様化した保育ニーズに対応する必要があります。
- 子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増えていることに対応するため、相談や支援に関わる人材の育成が必要です。
- 増加する児童虐待に対応し、児童相談所等の関係機関が連携協力して取り組むために、相談支援体制の強化と専門性の充実が必要です。
- 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。
- 安心して医療にかかり、産み育てることができる医療体制を維持する必要があります。
- 子どもの貧困対策の取組について、既存の制度にない複合的な課題や、地域住民の主体的な取組への対応が必要です。

取組方針

- 待機児童の解消のため、低年齢児の受け皿として認可保育施設と同等の設置基準を満たす小規模保育事業所^{*}の施設整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。
- 保育の質と量の充実を図るため、保育に関わる人材の確保や休職・離職の防止など就労に対する支援を行います。
- 「新・放課後子ども総合プラン^{*}」の趣旨にのっとり、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる取組を推進します。
- 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成^{*}」が重要であることから、地域や民間の力も活用して、愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。
- 障がいや発達に課題があるなど子ども達の寄り添った支援ができるよう、公立園では専門的な知識を持った人材を養成し、民間園に対して必要な知識、技能等の普及を図ります。
- 若い世代の妊娠や出産、子育ての不安を解消するため、各種相談や助成、産後ケア^{*}事業などにより、妊娠初期から出産、出生した子どもがおとなになるまでの成長過程において生じる問題を包括的に対応し、切れ目のない支援を行います。
- 市、保育所、幼稚園、学校、医療機関、児童相談所などの関係機関が連携協力しながら、児童虐待の予防に努め、全ての子どもに対し支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進します。
- 対象拡大した小児医療費助成を継続して実施することや、一時預かりや病児・病後児保育など特別保育の実施により、子育てに係る経済的・精神的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 産科・小児科の救急医療や周産期医療^{*}などの政策的医療を安定的に提供するため、体制を維持することに努めます。
- 次世代を担う子どもの貧困をなくすための支援として、複合的課題への取組の強化と地域住民の主体的な取組への協力を図ります。

主な事業

- 子育て支援サービスの充実
- 子育てに係る相談体制の充実
- 子育て世帯への経済的支援
- 産科・小児科二次救急実施事業
- 子どもの未来支援事業

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
保育園等の待機児童数	0人	22人	0人	0人
放課後児童クラブの待機児童数	2人	0人	0人	0人

基本施策 2-②

健康づくりを推進する

【関係部】健康・こども部、学校教育部、市民病院

現 状

- 生活環境の変化や急速な高齢化に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えており、健康と病気の間を連続的に変化する「未病^{*}」の状態の市民が増加しています。
- 市民が病気や自分の身体に対して高い関心を持っている一方で、全国平均と比較して、平塚市国民健康保険特定健康診査^{*}・特定保健指導^{*}の受診率が低い状況です。
- 朝食を食べない子どもが増える傾向にあります。また、食育^{*}はすべての人にとって重要であるにも関わらず、人々の関心は高いとは言えません。
- 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。

課 題

- 健康寿命^{*}を延伸するためには、生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開していく必要があります。また、健康無関心層の市民へ向けて、健診を受診する意義や、保健指導の重要性を啓発する必要があります。
- 生活習慣病の発症を予防するためには、働き盛りの世代から早期に生活習慣を見直し、病気になる手前の「未病」の段階で改善する必要があります。
- 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。
- 市民に良質で高度な医療を提供し続ける必要があります。

取組方針

- 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、各種検診や特定健康診査・特定保健指導の利用を促進し、また、未病改善を図ることで、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進します。
- 健康に関する講座の開催や正しい健康意識に関する情報の発信により、市民の健康に対する意識啓発を推進します。
- 特定健康診査・特定保健指導の重要性を発信し、健康無関心層の方に向けて、通知、電話や家庭訪問などにより、利用を勧奨します。
- 正しい食事と生活のリズムを身につけるよう促す子どもの生活習慣病予防対策や思春期教室などの機会を通じ、子どもの頃から生活環境を整え、健康を意識することで、健康無関心層を作らないよう健康教育を推進します。
- 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。
- 良質で高度な医療を提供するため、医療環境の整備を推進します。
- 救急搬送が必要な患者を積極的に受け入れ、「断らない救急」を実践します。

主な事業

- 生活習慣病の早期発見、早期治療に向けた各種健診の実施
- 未病改善教室の実施
- 生活習慣病の発症及び重症化予防
- 食に関する教育活動の推進
- 地域医療体制の充実
- 救命救急センター運営事業

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
がん検診の受診率	14.3%	16.1%	16.5%	18.0%
特定健康診査（こくほ特定健診） の受診率	31.7%	34.2%	39.0%	42.0%

基本施策 2-③

地域福祉を充実する

【関係部】福祉部

現 状

- 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。
- 判断能力が十分ではない人の権利を守るための成年後見制度*の利用者数、認知度は十分とは言えない状況です。
- 自殺者数は減少傾向にありますが、増減を繰り返しています。国の分析では、本市は、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤労者・経営者」の自殺が多く、重点的に取り組む項目となっています。
- 生活困窮者自立支援法*が改正され、生活困窮者に対して、地域、行政、関係機関がより連携して適切な支援へつなぐことが求められています。

課 題

- 高齢化の進展に伴い、暮らしの中心、生活の基盤としての地域の役割がますます大きくなる一方、公的な枠組みだけで各種の地域活動や福祉サービスなどを担うことが難しくなっています。
- 高齢化の進展やライフスタイルの多様化などに伴い、地域福祉活動の担い手不足が顕在化しつつあります。
- 地域住民が主体となり多世代が活躍できるコミュニティを構築することが必要です
- 判断能力が十分ではない人が適切に成年後見制度につながり、人として尊重され権利が守られる環境づくりが求められています。
- 全国的に問題となっている若年層や本市の重点項目である「高齢者」、「生活困窮者」、「勤労者・経営者」への自殺対策に取り組む必要があります。
- 雇用形態の多様化や高齢化社会への推移を背景に、生活困窮に至るリスクが高まり、生活保護受給者が増加しています。また、適切な支援を受けることができていない生活困窮者を把握し、孤立させない必要があります。

取組方針

- 地域住民が世代や立場を超えてつながりを持ち、日常生活や社会参加などに関する課題を主体的に解決できるよう、お互いに支え合いながら共に生きることができる地域共生社会*の実現を目指します。
- 地域共生社会とケア・コンパクトシティ*の視点をもって策定した「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想*」の実現に向けた取組を通じ、子育て世帯、高齢者世帯など多様な世代がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- 周知啓発の強化、地域の連携ネットワーク構築などの推進により、成年後見制度の利用を促進します。
- 地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、「生きること」への支援促進などにより、深刻な悩みや SOS のサインに気づき、適切な支援へつなげることができる体制を整備します。
- 地域、行政、関係機関の連携強化により生活保護世帯や生活困窮世帯を適切な支援へつなぐとともに、就労、社会参加、子どもへの学習等の支援を行うことにより、当該世帯の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活における自立を促進します。

主な事業

- 町内福祉村*事業の推進
- 成年後見制度の利用促進
- 自殺対策の推進
- 生活保護世帯・生活困窮世帯に対する支援

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
町内福祉村ボランティア*登録者数	1,563 人	1,945 人	2,100 人	2,500 人
成年後見制度出張講座等参加者数 (累計)	270 人	2,773 人	2,270 人	3,870 人 → 5,600 人
ゲートキーパー*養成者数 (累計)	1,619 人	2,985 人	2,600 人	3,400 人 → 4,850 人

基本施策 2-④

高齢者福祉を推進する

【関係部】福祉部、健康・こども部

現 状

- 2019年1月現在、本市の高齢化率は27.6%となっています。今後もさらに高齢化の進展が見込まれ、「人生100年時代※」の到来を迎えようとする中、高齢者を取り巻く環境が変化しています。
- 健康長寿の実現には、若い頃から健康増進に努めることや、日常生活における様々な老化のサインを早期に発見し、加齢に伴い出現する生活機能の低下を予防することが求められています。また、認知症に対する正しい理解と予防に関する取組が求められています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要もさらに拡大することが想定され、介護の職場における更なる人材不足が見込まれています。

課 題

- 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、「地域共生社会※」の実現を見据えた地域包括ケアシステム※のさらなる深化・推進が不可欠です。
- 高齢者が地域で活躍する場を確保するとともに、外出し様々な人との交流を促進する取組や、超高齢社会※における住まい、資産、交通、安全などの生活基盤を支える環境づくりが必要です。
- 早期からの取組を含む健康増進や介護予防活動が求められます。また、認知症総合施策や医療と介護の連携の推進が必要です。
- いつまでも充実した生活を送り、不安なく次世代に引き継ぐための支援を含めた権利擁護※の推進が必要です。
- 特別養護老人ホーム等への入所待機者の解消や介護保険サービスの安定的な提供が求められています。

取組方針

- 「人生100年時代」の到来に向け、安心していきいきと暮らせるまちを目指し、地域共生社会の実現を見据えつつ、地域ネットワークの強化を図ることにより、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援にかかるサービスを一体的に提供する環境を整えます。
- 就労や余暇活動など高齢者が社会との接点や生きがいを持って暮らせるよう環境整備を進めるとともに、生活基盤を支える分野を含めた各種施策のあり方等を検討します。
- 健診や病歴などの情報を踏まえた早期からの生活習慣病予防等の取組や、フレイル*予防対策などの介護予防活動の実践を支援します。また、認知症に関する知識の普及啓発と早期発見・早期対応体制の整備を進めるとともに、医療・介護関係者などと連携し地域全体で高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりを進めます。
- 高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止、見守り体制の基盤整備を進めます。また、自分らしい人生の締めくくりを目指す「終活」の活動支援に取り組み、権利擁護の推進を図ります。
- 今後の高齢者人口の動態や介護ニーズを踏まえ、多様な介護人材の確保・定着に向けた取組を進め、施設整備や在宅介護サービスなど介護保険サービスの充実を図ります。

主な事業

- 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進
- 高齢者の生活基盤を支える施策の検討
- 健康寿命*の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進
- 共生と予防を目指す認知症総合施策の推進
- 権利擁護推進体制の構築
- 介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
健康チャレンジリーダー*養成者数 (累計)	—	96人	100人	180人
認知症サポーター*養成者数 (累計)	10,252人	20,794人	13,800人	16,600人 →33,500人

基本施策 2-⑤

障がい者福祉を推進する

【関係部】総務部、福祉部

現 状

- 近年になって注目されるようになった発達障がい等を始めとする障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。
- 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律*が施行されるなど、障がい者の理解促進や権利擁護*に関する法整備が進む中、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。
- 障がい者の法定雇用率の引き上げや障がい者の就労意欲の高まりなどにより、一般就労や福祉的就労をする障がい者数が増加傾向にあり、就労定着に向けた支援ニーズがより一層増大するものと考えられます。

課 題

- 増加傾向にある障がい者数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれるとともに、高齢化等を要因とした、障がいの重度化・多様化が進む中、在宅サービスなどの利用も増加傾向にあり、サービスを提供する人員の充実が求められています。
- 障がい者差別の解消や虐待防止に関する法に基づき、障がい者に対する理解を深め、合理的配慮*の提供が進むよう継続して取り組む必要があります。
- 就労に向けた訓練機会の確保に加え、障がい者の就労促進や定着支援の取組が必要です。

取組方針

- 安定した在宅サービスの提供や相談体制の充実により、障がい者が地域で生活するための支援を推進するとともに、それを支える人材の育成に取り組みます。
- 障がい者の権利擁護の推進と障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした心のバリアフリー*を推進するとともに、後世に引き継いでいきます。
- 障がいの有無に関わらず就労できるような、障がい特性に応じた就労支援や就労継続に向けた生活面への支援を促進します。

主な事業

- 障がい者の地域生活支援の充実とそれを支える人材の育成
- 障がい者の相談支援体制と権利擁護の機能の充実
- 心のバリアフリーの推進
- 障がい者の就労支援と定着の促進
- 市における障がい者雇用モデル「夢のタネ」の推進と小中学校への展開

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
在宅福祉サービス利用者数（年間）	2,769人	2,937人	3,050人	3,250人
ひらつか就労援助センター*の支援を受けながら就労している人数（年間）	307人	426人	350人	390人 →575人

基本施策 2-⑥

コミュニティ活動を促進する

【関係部】市民部

現 状

- 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心・安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。
- 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。
- 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。

課 題

- 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。
- 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体があります。
- 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。

取組方針

- 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組を支援します。
- コミュニティ活動を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組を行うとともに、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。また、幅広い市民への効果的な情報発信により、コミュニティに対する関心を高めるよう進めます。
- コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。

主な事業

- 地域自治の推進
- 市民活動の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
自治会への加入世帯数	80,077 世帯	79,908 世帯	80,400 世帯	80,800 世帯
ひらつか市民活動センター 年間延べ利用団体数	6,899 団体	6,405 団体	7,100 団体	7,400 団体

基本施策 2-⑦

防災対策を強化する

【関係部】市長室

現 状

- 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。
- 県による津波浸水予測*に基づき、津波避難ビル*指定や海拔表示板*を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。
- 防災気象情報システム*を活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップ*を活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。
- 自主防災組織*の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。
- 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。

課 題

- 自然災害が発生した際には、自助・共助*による発災初動期の対応が重要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。
- 避難者に対する備蓄品が確保されてきていますが、より細かなニーズに対して十分に対応できるようにしていく必要があります。
- 近年多発している集中豪雨など、激甚化する風水害への対応を更に強化していく必要があります。

取組方針

- 災害ハザードマップやマイ・タイムラインなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災[※]の取組を充実します。
- 自主防災組織や関係機関と連携した実践的な防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材の整備を支援します。
- 長期保存食や避難所用の照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。
- 災害時に迅速な対応がとれるよう、国、県、水防団等との連携を深めるとともに、高齢者等の要配慮者の避難対策を進めます。

主な事業

- 地域の減災対策の推進
- 防災訓練強化の推進
- 災害用備蓄の拡充
- 地震・津波・風水害対策の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
地域団体等が実施する防災訓練数 (年間)	302 回	407 回	332 回	356 回 →422 回
ほっとメールひらつか [※] (地震風水害情報) の登録者数	8,377 人	8,960 人	9,000 人	9,500 人

基本施策 2-⑧

災害に強いまちづくりを推進する

【関係部】まちづくり政策部、土木部

現 状

- 本市は、東海地震※、南海トラフ地震※及び首都直下地震※が発生した際に、災害が生じる恐れがある地域として、対策を推進強化すべき地域に指定されています。
- 市街化の進展や集中豪雨の増加等に伴い、浸水被害が発生しており、自助・公助※を効果的に組み合わせた浸水被害対策を進めています。

課 題

- 最大震度が7クラスの大正型関東地震※などによる被害が想定されるため、橋りょうや公共下水道の市民生活に欠かせないインフラ※施設の段階的かつ計画的な耐震対策を図る必要があります。
- 旧耐震基準による建物の耐震化を促進する必要があります。
- 公共下水道の雨水整備は計画的に進められており、その整備率は高くなっているものの、雨水排除能力を超える浸水被害を軽減する必要があります。

取組方針

- 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、建物の耐震化に関する普及啓発を進めます。
- 自助・公助*を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を継続的に進めるとともに、これまでに発生した最大降雨 70.5mm/hの検討を行い、浸水しないまちづくりに向けて、構想づくりを進めます。

主な事業

- 橋りょうの耐震化の推進
- 公共下水道施設の耐震化の推進
- 建物の耐震診断・耐震補強工事等に関する助成
- 総合的な浸水対策の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
緊急輸送路*等にかかる橋りょうの耐震化進捗率	50%	73%	70%	93%
<u>国道に埋設されている公共下水道施設の耐震化進捗率</u>	<u>43%</u>	<u>45%</u>	<u>29%</u>	<u>59%</u>
<u>国道1号に埋設されている公共下水道施設の耐震化進捗率</u>	—	73%	—	100%
建物の耐震化に関する補助制度周知数（年間）	8回	18回	15回	20回
土のうステーション*の設置数	9箇所	12箇所	12箇所	15箇所

基本施策 2-⑨

日常生活の安心・安全を高める

【関係部】市長室、市民部、まちづくり政策部

現 状

- 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。
- 防犯街路灯を設置・維持管理し、平塚駅周辺に防犯カメラを設置するとともに、地域が設置する防犯カメラに補助することで、市民が安心感を実感できる環境づくりを進めています。
- 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談※等の実施による消費者被害の防止などに取り組んでいます。

課 題

- 市内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、県内の他の地域に比べ、自転車盗など窃盗犯の発生件数が多くなっています。
- 窃盗犯の発生件数は減少傾向にありますが、市民の安心・安全に関する満足度が低い傾向にあります。
- 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、全国的には自転車や高齢者関連の交通事故が多発しています。
- インターネットを経由した取引の増加など消費者を取り巻く環境が変化する中、高齢者だけでなく成人年齢が引き下げられる若年層などにも、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。

取組方針

- [市民の体感治安の向上に向けて、窃盗犯の抑止を重点に、防犯キャンペーンや地域が取り組む防犯活動の充実及び防犯設備の整備・充実を図るとともに、平塚駅周辺の環境浄化など新たな取組を進めます。](#)
- [本市の安心・安全に関するイメージの向上に向けて、効果的な情報発信に取り組みます。](#)
- 関係機関と連携して交通安全運動などを展開するほか、[県の自転車条例や高齢者の運転免許の自主返納制度を広く周知することにより、自転車の交通事故や高齢者をはじめとした幅広い年齢層の交通事故の防止](#)に取り組みます。
- 消費者被害を未然防止するため、[被害拡大が懸念される高齢者や若者を中心に、的確な情報提供を行うなど、啓発活動を推進するとともに、環境や社会に配慮した消費などの消費者教育を推進することで、](#)消費者の意識向上を図ります。

主な事業

- [防犯キャンペーン](#)・地域防犯活動や防犯設備の充実
- [平塚駅周辺環境浄化の推進](#)
- [安心・安全に関するイメージ向上の推進](#)
- 交通安全対策の推進
- 消費者啓発・教育の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
窃盗犯の発生件数（年間）	981 件	686 件	880 件	780 件 →640 件
交通事故の発生件数（年間）	1,265 件	843 件	970 件	790 件 →740 件
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	75%	89%	82%	85%

基本施策 2-⑩

消防・救急体制を強化する

【関係部】消防本部

現 状

- 老朽化した消防庁舎や消防車・救急車・資機材等を整備するなど、災害時における消防力の充実強化を図っています。
- 大規模地震、風水害などの自然災害及び多様化する災害の発生が危惧されています。
- 消防本部、消防団及び地域が連携し、災害から生命・身体・財産を守るため、防火意識などの高揚を進めています。

課 題

- 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。
- 消防庁舎など、築 30 年を経過した消防施設が5割に達しており、施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震、風水害などの自然災害及び多様化する災害に対応する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。
- 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応が必要となることから、行政と市民の連携が必要です。

取組方針

- 災害時の拠点となる消防署本署等の建て替えや消防車・救急車・資機材等の整備など、災害による被害を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。
- 高度な救助技術や知識を備えた救助隊員を育成し、更なる消防力の強化を図ります。
- 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、地域住民の自主的な災害対応力の向上を目指します。
- 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。

主な事業

- 消防署本署（第3分団合築）・消防団第4分団等の整備
- 応急手当の普及・啓発
- 火災予防の推進
- 住宅密集地等の消火体制強化

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
住宅用火災警報器設置率	83%	85%	85%	87%
普通救命講習修了者数（累計）	42,093 人	53,897 人	52,000 人	60,000 人 → 62,000 人

基本施策 3-①

環境にやさしいまちづくりを推進する

【関係部】環境部

現 状

- 温室効果ガス排出量 の削減に向けて、国際的な取組が求められる中、本市においても市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進しています。
- 本市の二酸化炭素排出量 は、平成 20 年度以降、減少傾向が続いていましたが、平成 24 年度には、全国の総発電量のうち火力発電の比重が増えたことで、1,853 千 t-CO₂ となり、平成 23 年度から大きく増加し、その後はほぼ横ばいで推移しています。
- 事業者による環境負荷 の低減に向けた活動や法令遵守の徹底を促進し、生活環境の保全を図っています。

課 題

- 本市の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多く、また、総排出量に占める家庭などからの排出量の割合も高まっています。
- 市民や事業者の日常的なエネルギー消費が、二酸化炭素の排出の大きな要因となっていることから、それぞれの自律的、自主的な地球温暖化対策が求められています。
- 大気や水質環境の改善が見られるものの、光化学オキシダント については、環境基準が達成されていません。

取組方針

- 市民や事業者が地球温暖化に対する知識や理解を深め、適切な対策や行動をしていけるよう、学習機会や情報の提供等により、電力の地産地消をはじめ、暮らしや事業活動における二酸化炭素排出量の少ないエネルギー利用の取組を促進します。
- 環境測定や環境情報の発信、事業者への指導などにより、市民や事業者の環境保全に対する意識向上を図ります。

主な事業

- 地球温暖化対策の推進
- 公害防止対策の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
二酸化炭素総排出量(年間) ^{*1}	1,853 千 t-CO2	1,810 千 t-CO2	1,603 千 t-CO2	1,402 千 t-CO2 1,650 千 t-CO2
大気汚染に係る環境基準達成率	76%	80%	80%	81%

*1：計画策定時の値は平成 24 年度中のもの。実績値(2018)は平成 28 年度の、目標値は(2019)は平成 29 年度の、目標値(2023)は令和 3 年度中の二酸化炭素排出量を指標とする。

基本施策 3-②

自然環境の保全を推進する

【関係部】環境部、まちづくり政策部

現 状

- 本市は、丘陵地、河川や海などの多様で豊かな自然環境に恵まれており、その自然環境に多くの市民が魅力を感じています。
- 土屋地区や吉沢地区を中心とした西部丘陵地域には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。

課 題

- 都市化の進展や生活環境の変化に伴い、日常生活の中で自然とふれあう機会が減少しており、自然環境に対する理解が不足し、環境保全への意識や活動の低下につながる懸念されます。
- 人の手が入らなくなったことで、里山 が荒廃し、多様な動植物を育む機能や美しい自然景観が失われてきています。
- 本市の特性に応じた生物多様性 への理解と保全活動の促進が求められています。

取組方針

- 市民等との協働による里山体験事業などを行い、身近な自然環境との触れ合いや体験等を通じて、市民の環境に対する意識の向上を図ります。
- 市民の環境に関する知識の習得や活動を支援し、市民が主体となった環境保全活動を高めます。
- 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、里山保全活動とともに、農とのふれ合いを通じた里山の活用に向けた構想づくりを進めます。
- 市民活動団体との協働事業によりフィールド調査などを実施し、生物多様性アクションプランの基礎となる自然環境評価 に取り組みます。

主な事業

- 環境啓発活動の推進
- 里山保全活動の推進
- 生物多様性の保全

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
里山保全活動への参加者数(年間)	388人	468人	400人	450人 470人
環境学習 への参加者数(年間)	1,020人	1,804人	1,100人	1,200人 2,000人

基本施策 3-③

循環型社会の形成を推進する

【関係部】環境部

現 状

- ごみ処理広域化 により、大磯町や二宮町と連携して循環型社会 の実現に向けた取組を推進しており、平成 25 年 10 月からは、中核施設として発電設備を有するごみ焼却施設が稼働しています。
- 市民等によるごみの減量化の取組が進むことにより、市民1人1日当たりのごみ排出量が減少傾向となっています。
- 焼却灰の資源化やごみ排出量の減少などに伴い、ごみの資源化 率が上昇しています。

課 題

- 可燃ごみの中には、依然、再生利用が可能な紙や容器包装プラスチックなどの混入が見られます。
- 事業系一般廃棄物 については、事業者の適正排出や排出抑制の意識が希薄な場合、ごみの排出量は増加する懸念があります。
- 世界規模で大きな社会問題になっているプラスチックごみの環境に対する負荷がより高まっていくことが懸念されます。
- 高齢世帯や共働き世帯の増加を背景に、集積所までごみを出すことが身体的、物理的な理由により難しくなっている世帯の増加が見られます。また、家庭ごみの減量化や資源化を一層推進する必要があります。

取組方針

- ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を行うことにより、市民の自主的な取組を促進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化を推進します。
- 排出事業者や一般廃棄物収集運搬許可業者には、適正排出の徹底や各種リサイクル法の遵守等について普及啓発を行っていくほか、多量排出事業者には、減量化等計画書の提出や現地確認の実施などを通じて事業系一般廃棄物の排出抑制、減量化及び資源化を促進します。
- かながわプラごみゼロ宣言 への賛同のもと、使い捨てプラスチックごみの発生抑制に取り組みます。
- 市内全域での可燃ごみの戸別収集 の導入を検討していくため、モデル地域で社会実験を実施します。

主な事業

- ごみの排出抑制、減量化及び資源化の推進
- プラごみゼロの取組の推進
- モデル地域における可燃ごみの戸別収集社会実験の実施

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
1人1日当たりのごみ排出量(年間)	898g	871g (速報値)	894g	890g 856g
ごみの資源化率	25.0%	25.4% (速報値)	26.5%	26.6%

基本施策 3-④

快適な生活環境の形成を推進する

【関係部】環境部、まちづくり政策部、都市整備部、土木部

現 状

- 高齢者の増加とともに障がい者人口も増加の傾向にあり、誰もが暮らしやすい環境づくりが求められています。
- 宅地造成やマンション建設などが進んでいる一方で、空地や空家等の問題が表面化しています。
- 日常生活で利用する道路や暮らしを支える公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ施設の整備を計画的に進めています。
- 本市は地形が平坦であることから、多くの市民が通勤や通学、買物などの移動手段として自転車を利用しています。
- 近年のペットブームにより、犬や猫を飼う人が増加する一方、ペットを飼えなくなるケースやペットが好きな人とそうでない人との間で生活被害のトラブルが発生しています。

課 題

- 人口減少、少子高齢化などの人口構成の変化に対応したまちづくりが必要です。
- 秩序とゆとりのある街並みの形成や地域資源を有効に活用し、土地の適正な利用に取り組む必要があります。
- 人口減少や高齢化の進展、住宅ストックの過剰といった社会的な要因により、空家等が増加しており、空家等の発生抑制や適正管理及び利活用を行うことが必要です。
- 高度経済成長期に整備された橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の老朽化が進行し、更新時期が集中して到来します。
- 自転車関連の事故は多く、また放置自転車については駐輪場の整備などにより一定の効果は上げつつも、解消には至っていません。
- 「人と動物が共生する社会の実現を図ること」が求められています。

取組方針

- 高齢者や障がい者の自立した日常生活をサポートするバリアフリー化を進めます。
- 誰もが歩いて暮らせる安全で快適な生活環境の向上に資するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けて、必要な都市計画制度の活用を図ります。
- 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりのある建築・開発の誘導及び自主的な美化活動の支援など、まちの魅力を向上させ、良好な街並みの形成を進めます。
- 空家等の発生抑制や適正管理及び利活用に向けて、地域や関連事業者と協働のもと、総合的な空家等対策を進めます。
- 道路や公共下水道などのインフラ施設の整備を引き続き進めるとともに、併せて計画的な施設の長寿命化を進めます。
- 自転車が安全、快適に走行できる環境づくりや利用形態のニーズを考慮した駐輪対策など、自転車の活用推進に取り組みます。
- 平塚保健福祉事務所、県動物愛護センター、平塚警察署などと連携し、犬や猫などの適正飼育や動物愛護の啓発を行い、狂犬病や生活被害の防止を図ります。また、市民団体と協力し、地域猫活動の取組を促進します。

主な事業

- 空家等対策の推進
- 橋りょうの長寿命化
- 公共下水道の長寿命化
- 自転車を利用しやすい環境づくり
- バリアフリー化の推進
- 動物愛護の推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
橋りょう長寿命化の実施率	4%	21%	53%	83%
早期修繕が必要な橋りょうの長寿命化の整備進捗率	—	31%	—	100%
公共下水道(合流区域)管路及びマンホール蓋長寿命化の整備進捗率	—	15%	—	34%
自転車関連事故の発生件数(年間)	381件	242件	260件	190件
駅周辺の放置自転車台数	296台	49台	180台	90台 40台

基本施策 3-⑤

花とみどりにあふれるまちづくりを推進する

【関係部】都市整備部、土木部

現 状

- 市内の都市公園の中には、平塚市総合公園や湘南海岸公園など大規模な公園もあり、市民に親しまれているだけでなく、市外からも多くの方が訪れています。
- 半数以上の公園で公園愛護会 が結成されているなど、市民参加による身近な公園づくりが進められています。
- 各種イベントの開催のほか、生垣設置への助成や保全樹の指定など、都市空間において日常的に花やみどりにふれあえる環境づくりを進めています。
- 高麗山公園（湘南平）は、山頂部分からの抜群の眺望により、富士山や相模湾、そして平塚の街並みを眺めることができ、市内外からの来園者に人気のスポットとなっています。

課 題

- 公園愛護会などの市民団体においては、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みにより、活動時における人員が不足傾向にあります。
- 開設から30年以上が経過した公園が全体の約4割を占め、公園施設の老朽化が進んでいるため、施設の安全確保が課題となっています。
- 龍城ヶ丘プール跡地周辺では、民間活力の活用とともに、海の眺望などの地域特性を活かした公園の整備が必要です。
- 高麗山公園（湘南平）は、自然の趣を享受する風致公園 として多くの方が来園しやすく、楽しく快適に過ごせるよう再整備が必要です。

取組方針

- 市民の緑化意識の高揚のために、新規公園愛護会の結成の働きかけや、花苗などの配布による市民活動の充実に向けた支援を行います。
- 多くの市民が快適で安心・安全に利用できる公園の環境づくりに向けて、計画的に公園の再整備を進めます。また、龍城ヶ丘プール跡地では、地域住民の理解・協力を得ながら、Park - PFI制度による公園周辺の整備を進めます。
- 県内でトップクラスの生産量を誇り、平塚市の特産品であるバラをはじめとした花のまちづくりを進めます。
- 高麗山公園（湘南平）は、眺望をはじめ、季節を感じる花や子供たちが遊べる遊具、清潔なトイレなどを含めた再整備やアクセスの向上に向け、整備・維持管理手法の検討を進めます。

主な事業

- 市民団体と協働による公園管理の推進
- バリアフリー化に向けた公園の再整備
- Park - PFI制度等による龍城ヶ丘プール跡地周辺の公園整備
- 花の名所づくりの推進
- 高麗山公園（湘南平）再整備事業
- 総合公園の魅力アップ

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
市民団体による公園管理の割合	62.6%	64.6%	63.0%	64.0% 65.0%
バリアフリー化を図った公園数 (累計)	25箇所	28箇所	27箇所	29箇所 35箇所
花の名所の箇所数	11箇所	12箇所	12箇所	13箇所

基本施策 3-⑥

交通の利便性を高める

【関係部】福祉部、まちづくり政策部、土木部

現 状

- 本市は鉄道駅が平塚駅1つしかなく、移動手段別では乗用車の利用割合が最も高くなっています。
- 路線バスは、平塚駅を中心とした放射方向に、近隣市の鉄道駅などを結ぶ充実した路線が運行されており、多くの人に利用されています。
- 本市の北の核となるツインシティ大神地区のまちづくりが進んでいます。
- 幹線道路の多くは、平塚駅を中心とした放射方向に位置しています。

課 題

- 平塚駅周辺では、通勤通学の時間帯を中心として、路線バス、自家用車、自転車などの交通集中による混雑が発生しています。
- 平塚駅から離れた一部の地域ではバス停までの距離が徒歩圏から外れるなど、路線バスの利用に不便な地域がみられます。また、運行距離が長い路線では、道路渋滞の影響を受けやすくなっています。
- 単身独居高齢者の増加などを背景に地域内での移動へ困難を抱えている人が増加しており、地域内の移送について検討が必要です。
- 真田・北金目地区のまちづくりにより居住人口が大幅に増加している状況や、ツインシティのまちづくりにより大神地区における居住人口や従業人口の大幅な増加が見込まれることから、輸送需要への対策が必要です。
- 東西方向の道路が不足していることから、中心市街地周辺に交通が集中し、交通の負荷が高まっています。

取組方針

- 公共交通と自転車を中心とした人と環境にやさしいまちをめざし、各交通手段の利用圏域に応じた交通体系を構築し、公共交通の利用が不便な地域については、住民が主体となる地域内移送を含めた対応を進めます。
- 路線バスの待合い環境や走行環境の整備などによる公共交通の利用しやすい環境づくりを進めます。
- 通勤通学などの平塚駅からの利用しやすいさの向上をめざし、既設鉄道路線の乗り入れなどによる鉄道の輸送力増強や利便性向上を促進します。
- 市内唯一の鉄道駅である平塚駅と近隣市の鉄道駅を結ぶ幹線バスとして、東海大学前駅行きのバス路線の整備を進めます。
- ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗に合わせて、関係機関との協議や沿線地域等との調整など、南北都市軸への新しい公共交通の導入を進めます。
- 東西方向の広域的な幹線道路による放射方向の交通の適切な誘導と市外とを結ぶ幹線道路などの整備を進めます。

主な事業

- 公共交通の利用が不便な地域への対応
- 路線バスを利用しやすい環境づくり
- 幹線バスの整備・強化
- 南北都市軸への新しい公共交通の導入
- 幹線道路の整備推進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
路線バスの乗り継ぎ環境の整備進捗率	41%	47%	65%	88%
幹線道路のボトルネック交差点の改良進捗率	12%	17%	40%	80%

基本施策 4-①

産業の活性化を促進する

【関係部】産業振興部

現 状

- 市がネットワークをつなぐことで、大学と企業の知的交流 や技術開発、事業者間の新商品の開発や新事業の創出に向けた取組を進めています。
- 創業支援や社会環境の変化による中小企業の経営課題の多様化への対応を進めるため、産業団体や金融機関等との連携を強化しています。
- 知識集約型のIT 関連企業等が資本と人材を世界中から集めており、製造業や他の産業、地域等に大きな影響を与えています。
- 市民が身近に感じられる名産品等の地場産品の多くが、自店舗を中心に販売されています。

課 題

- Society5.0 などの動向に合わせ、本市産業の強みを活かしたイノベーション の創出を図るために、波力発電やロボットなど社会的ニーズの高い技術の開発について、商用化までの持続可能性を高める必要があります。
- 地域資源及び経営資源を活用した新商品の開発や新事業の創出を促進する必要があります。
- 中小企業特有の生産性の伸び悩みや、経営者の高齢化といった構造的な課題が進んでいます。
- IT 等の先端技術分野や地域の基幹産業 において、起業家や高度専門人材等、産業競争力の基盤となる多様な人材が不足しています。
- 名産品、特産品等の地場産品 の認知度が十分に高まっていません。

取組方針

- 市内事業者が産業の枠を超えた連携を図り、付加価値のある商品の開発や販路開拓などの支援を進めます。
- 社会課題の解決に向けた波力発電やロボットなどの研究や事業を展開する企業等に積極的に協力します。
- 創業へのきっかけづくりから創業後の経営支援まで、産業団体や金融機関等と連携して実施することで、創業しやすい環境づくりを進めます。
- 社会環境や経済活動の変化により、生産性向上や人材確保・育成などの中小企業等の課題に対応するため、関係支援団体や金融機関等との連携を強化することで、事業者ニーズに添った支援を実施します。
- 人材や資本が集まりやすい環境を作るため、様々な機関との連携で得られる「知」の集積と活用を図り、知的対流を可視化します。
- 地場産品の認知度を高めるため、生産者と市民によるふれあいの場を充実させるとともに、イベントへの参加による普及・PR活動や商取引の支援などを進めます。

主な事業

- 産業間連携の促進
- 創業者の支援
- 中小企業の経営支援
- 「知」の集積と活用
- 社会性を重視した技術開発の支援
- 地場産品の普及促進

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
産業間連携による新事業支援件数 (累計)	4件	32件	29件	49件
産業間連携ネットワークによる新 商品開発・新事業創出件数(累計)	—	13件	—	28件
創業者数(年間)	9人	22人	20人	22人 52人
経営に関する相談件数(年間)	—	248件	—	300件

知的対流 等を通じた交流人口 (年間)	—	0人	—	130人
名産品協議会が各種物産展等に出 店した日数(年間)	36日	37日	38日	40日

基本施策 4-②

商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する

【関係部】産業振興部、都市整備部

現 状

- 購入時間帯に制約がなく、直接店舗まで足を運ばなくて良いインターネットを利用した商品の購入が広がっています。
- 一箇所で買い物ができる大型商業施設が店舗し、多くの方が利用しています。
- 中心商店街では、来街者の減少傾向が続いています。

課 題

- インターネットによる商品購入が拡大すること等により消費者の利便性が高まる一方で、店舗で商品を購入する人が減少するとともに、顧客との直接のふれあいの機会が失われつつあります。
- 多様な店舗が存在し、市民の生活を支えていた商店街では、店舗数の減少などに伴い、その役割の低下が懸念されます。
- 中心市街地全体の魅力向上を図るため、産業、文化、歴史などの地域資源を活かし、効果的につなぐことで、来街者の地域資源に触れる機会を増やす工夫が求められます。

取組方針

- 魅力ある商品づくりを支援するとともに、コミュニケーションや体験等を通じた買い物を楽しめる店舗づくりを進めます。
- 商店街への人の流れをつくり、活性化を目指します。また、商店街団体が実施する販売促進活動を支援します。
- 土地の高度利用を促進し、居住及び店舗等の様々な都市機能の集積を図り、中心市街地の活性化と利便性の向上を図ります。
- 市内唯一の駅があるという中心市街地の特性を活かし、魅力を高める取組を支援するとともに、持続可能なにぎわいづくりを創出します。
- 公共用地の有効活用に努め、中心市街地の新たな集客の核となる見附台周辺地区の整備を進めます。

主な事業

- 中心市街地全体に波及するまちづくりの支援
- 商品、店舗や通りの魅力化、個性化の取組の支援
- 商店街団体等が実施するにぎわいづくりの支援
- 中心商店街における商業者育成や店舗の集積等による活性化の取組の支援
- 見附台周辺地区の再整備

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
魅力化実施店舗 数(累計)	10 店舗	46 店舗	50 店舗	82 店舗
商店街団体等主催・共催の イベントの来場者数(年間)	115,400 人	99,289 人	116,000 人	116,300 人

基本施策 4-③

工業を振興する

【関係部】産業振興部

現 状

- 本市の製造業の事業所数や従業者数、製造品出荷額等は神奈川県内でも有数の規模を誇っていますが、付加価値額が他市と比べて相対的に低い状況にあります。
- 広域幹線道路の開通によるアクセス性の向上を背景に、企業立地の需要が高まっています。
- 大手製造業の工場のほか、研究所や開発センター等も多数立地しています。
- 工場立地法 の地域準則条例を制定し、用途地域に応じて工場等の立地がしやすい環境を整えています。

課 題

- 今後も国際的な企業間競争が続くことが予想される中、付加価値額を上げるためにも、企業の生産性を向上させる必要があります。
- 販路開拓及び販売促進への対策が、中小企業（製造業）が重視している経営戦略上の最重要課題として挙げられています。
- 企業立地の需要が高まる一方で、生産規模の拡大や、より良好な操業環境を求める工場の移転が懸念されます。

取組方針

- 付加価値額の向上を図るため、市内企業の設備投資に対する助成を行うとともに、「さがみロボット産業特区」や産学連携による研究開発等に取り組む企業を支援します。
- 企業が継続的に事業を行えるよう、新たな技術・製品などの研究開発や企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を積極的に支援します。
- 良質な工業用地の保全に向けた取組を進めるとともに、企業の立地や事業拡大に伴う施設整備を支援します。

主な事業

- 企業の事業拡大や設備投資の支援
- 企業間及び大学等との技術や情報の交流や、販路拡大を促す支援
- 産学公 の共同研究による新製品、技術開発等の支援

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
中小企業（製造業）の事業拡大に伴う設備投資に対する助成件数（累計）	6 件	13 件	16 件	24 件
工場の新規立地や増築に対する助成件数（累計）	10 件	25 件	31 件	43 件

基本施策 4-④

農業・漁業を振興する

【関係部】産業振興部、農業委員会事務局

現 状

- 県内有数の生産量を誇る米を始め、バラ・きゅうり・いちごなどの特産品の栽培が盛んな農業、定置網漁を中心に、シラス船引網、刺し網等の漁業が営まれています。
- 本市の農業は、食料の生産のみならず、自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能をもち、市民の居住環境や教育環境の充実などにも大きく寄与しています。
- 本市の漁業は、市民の豊かな食生活を支えるとともに、市民が海に触れ、楽しむ機会を提供しています。

課 題

- 農産物に対する消費者のニーズは、品質のみならず、商品形態やブランドイメージなど、ますます多様化しており、そのニーズに応える生産が必要になっています。
- 地球温暖化や気象等による影響を受け、農水産物の生産量が不安定となる懸念があります。
- 貿易自由化による農水産物の価格低迷や、為替変動等の影響を受けた資材・燃料の高騰等による経営悪化が懸念されています。
- 農業・漁業の生産基盤の老朽化が進んでいます。
- 農業就業者の高齢化や減少に伴い、経営耕地も減少するなど、様々な問題の発生が懸念されます。
- 漁港周辺の魅力ある地域資源を十分に生かしきれていません。

取組方針

- 都市農業の多様な機能や漁港の立地環境を活かし、生産者と市民の交流を図りながら、農水産物の地産地消 や6次産業化 などを促進し、付加価値の創造に取り組み、PRすることで、消費者のニーズに応えます。
- 多様な担い手の確保を図るため、選ばれる農業・漁業となるように経営及び生産基盤の強化を進めます。
- 「農業支援ワンストップ相談窓口」の充実を図り、スマート農業の導入を始めとした農業経営や農地等の課題解決に向けた支援を進めます。
- 新港周辺の整備を行うことなどで魅力アップを進めるとともに、漁港周辺地域の魅力ある資源を活用して賑わいを創出し、集客や漁業の振興につなげていきます。

主な事業

- 農業・漁業の経営安定に向けた支援
- 農業・漁業の生産基盤 整備の推進
- 農業・漁業の担い手の育成の支援

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
農地利用集積面積	105ha	122ha	120ha	132ha 142ha
漁港施設の機能保全(更新率)	2%	35%	38%	100%

基本施策 4-⑤

観光を振興する

【関係部】市長室、産業振興部、都市整備部

現 状

- 観光客に市内での回遊を促す取組を進めています。
- 本市には平塚八景 をはじめとした豊かな自然環境、総合公園やビーチパーク、花菜ガーデンや湘南平、全国に誇る湘南ひらつか七夕まつりなど、多様な観光資源があります。
- 観光資源は、市民生活にやすらぎを与え、また、市民の郷土愛を深めることに寄与しています。
- スマートフォンの普及に伴い、観光情報の入手が容易になっています。

課 題

- 魅力的な観光拠点がある一方、効果的に連携する仕組みが確立しておらず、魅力を活かしきれいていません。
- 国内外から観光客を呼び込むために、SNS など多様な情報伝達手段を活用した効果的な仕組の構築が必要です。
- 多様化する観光客がストレスなく、快適に観光を楽しめる環境づくりが十分ではありません。

取組方針

- 既存の観光資源の魅力を高めつつ、近隣市町の観光資源をつなぎ、周辺地域一帯での回遊性を高め、誘客の機会を増やします。
- 観光客の様々なニーズを踏まえた新たな「ツーリズム」としての観光プログラムづくりや受入体制の整備に取り組みます。
- S N S や各種情報誌など様々な情報伝達手段を活用し、情報の受け手によって効果的な情報発信に取り組みます。
- 広域幹線道路の開通による首都圏からの来訪者の増加を見込み、海岸地域の魅力を高めるとともに、市内を回遊できる流れをつくります。

主な事業

- 観光資源の魅力アップと本市の特徴を活かした着地型の観光プログラムづくりの推進
- 「市民協働」、「市民参加型」による七夕まつりの推進と資金調達による拡充
- 誰もが観光を楽しめる受入体制の整備
- 様々なターゲットに対応した効果的な情報発信
- シェアサイクル事業の実証実験を踏まえた実施

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
入込観光客 の数 (年間)	707 万人	755 万人	736 万人	740 万人 770 万人
市と関係団体で作成した観光メニューの件数 (累計)	—	9 件	6 件	10 件 14 件

基本施策 4-⑥

雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する

【関係部】総務部、産業振興部

現 状

- 労働力人口の減少や、景気のゆるやかな回復基調に伴う企業の採用意欲の高まりから、有効求人倍率は高水準で推移しています。
- 長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、労働環境を大きく見直す取り組みとして、働き方改革が進められています。
- 女性の年齢別の労働力率が「M字カーブ」を示しており、結婚や出産を機に離職する方が多い状況となっています。
- 介護による離職が増加傾向にあります。
- 企業の経常利益が上昇傾向にありますが、一世帯あたりの平均世帯年収は伸び悩んでいます。

課 題

- 求職者が求める労働条件と企業側が求める人材に隔たりがあるため、希望する就職を実現することが困難な就職氷河期世代等の求職者がいます。
- 依然として、労働相談の上位には、「労働時間」、「賃金」等があがっており、長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など働き方改革に関する情報を更に周知していく必要があります。
- 仕事と子育てを両立するために、子どもの預け先を選ぶ際、「職場から通いやすい」「勤務先からすぐ駆け付けられる」施設を希望しても利用できない保護者がいます。
- 国の調査によると、半数以上の世帯において、依然として家計が厳しい状況であると感じているため、生活基盤を安定させるための支援が必要です。

取組方針

- 関係行政機関との連携をより一層強化し、就労意欲のある求職者や転職希望者のスキルアップを目指したりカレント教育のほか、企業とのマッチング機会の創出など、適切な就労支援を進めます。
- 労働問題や働き方に関する講演会等を開催することで、事業主や勤労者の知識や理解を深め、働き方改革を促進します。
- 仕事と子育てを両立する保護者が働きやすい環境づくりを進める企業を支援します。
- 勤労者に対する融資制度を通じて、生活環境の充実に向けた支援を行います。

主な事業

- 就職に向けた活動への支援
- 労働情勢等に関する知識と教養を深める機会の提供
- 子育てしながら働くことができる環境づくりの促進
- 勤労者の生活の安定と向上の支援

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
合同就職面接会に参加した市内の企業数(年間)	16社	19社	18社	20社 21社
勤労者向け融資制度の新規利用件数(年間)	108件	14件	110件	110件
ユースエール、くるみん、えるぼし等の働きやすい職場づくりに関する認定を受けた市内企業件数(累計)	—	2件	—	10件
労働セミナー参加者の満足度の割合	89.4%	83.1%	90%	90%

基本施策 4-⑦

新たな産業拠点の形成を推進する

【関係部】都市整備部、土木部

現 状

- 神奈川県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 が策定したツインシティ整備計画において、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と平塚市大神地区を新しい橋で結び、両地区一体となったまちづくりを目指しています。
- 本市では、ツインシティ大神地区を「北の核」として位置づけ、新たな産業や業務機能などの集積を目指し、基盤整備や立地企業の建設が進められています。
- 大神地区周辺では、さがみ縦貫道路 の全線開通に続き、新東名高速道路厚木南インターチェンジが開通するなど、広域交通ネットワーク の整備により、ポテンシャルが高まっています。
- ツインシティ大神地区では、土地区画整理組合 の設立認可や、相模川にかかる（仮称）ツインシティ橋 の都市計画 決定などを行いました。

課 題

- 新たな産業拠点を形成するためには、土地区画整理事業 を一層促進し、都市基盤を着実に整備する必要があります。
- ツインシティ整備計画で目指す約6,000人の雇用の場を創出するため、基盤整備や立地企業の建設を進める必要があります。
- 土地区画整理組合による事業進捗を図るとともに、立地企業のオープンに合わせ、施工可能な箇所から下水道施設を整備する必要があります。
- ツインシティ整備計画において、整備が位置付けられている平塚愛甲石田軸、伊勢原大神軸 の早期整備に向けた促進が必要です。

取組方針

- 組合施行による土地区画整理事業により、良好な都市基盤を創りだし、計画的なまちづくりを進め、産業機能、商業・業務機能、居住機能を適切に配置し、雇用の創出、産業の活性化を図り、本市全体の活力向上につなげます。
- 環境に配慮したまちづくりを実現するため、地権者や地域住民、さらには立地企業も含めた三者協働のまちづくりを進め、環境負荷の低減と、周辺の環境と調和した環境共生都市の形成を進めます。
- 土地区画整理組合に対して、効率的かつ地域特性を踏まえた支援を行います。また、事業の進捗に合わせ、土地区画整理組合と連携し、公共下水道整備を進めます。
- 神奈川県による（仮称）ツインシティ橋等の整備、並びに神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会による新幹線新駅の誘致活動の活性化を促進します。

主な事業

- ツインシティ整備の推進
- ツインシティ大神地区内の公共下水道整備

成果指標

指標名	基本計画策定時 (2014)	実績値 (2018)	目標値 (2019)	目標値 (2023)
ツインシティ大神地区土地 区画整理事業の進捗率	0%	2%	40%	80%

資料編

1. 平塚市総合計画策定の流れ
2. 平塚市総合計画策定体制
3. 平塚市総合計画審議会
4. 平塚市総合計画策定委員会
5. 市民参加
6. 用語解説

※ 1～5は今後作成する予定です。

6 . 用語解説

【あ行】

愛護指導

青少年の問題行動の早期発見・早期指導、非行化防止のための声掛けや見回り活動のこと。

愛着形成

子どもが乳幼児期に身近にいる特定の大人から無条件に愛されているという感情を抱くことで、安定した情緒を形成すること。

空家等

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)をいう。

近年、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。

居空き

昼に家人がいる時に侵入し、盗みをすること。

生きる力

変化の激しい社会を生き抜くために必要な、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった知・徳・体のバランスのとれた力のこと。

伊勢原大神軸

ツインシティ計画に関連する構想路線の1つで、伊勢原市の市街地とツインシティ大神地区を結び、ツインシティにアクセスする東西方向の道路のこと。

一次救急

入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療のこと。初期救急とも言う。

イノベーション

ヨーゼフ・A.シュンペーターの経済発展論の中心的な概念で、生産を拡大するために労働、土地などの生産要素の組合せを変化させたり、新たな生産要素を導入したりする企業家の行為のことであり、革新または新機軸と訳される。技術革新の意味に用いられることもあるが、イノベーションは生産技術の変化だけでなく、新市場や新製品の開発、新資源の獲得、生産組織の改革あるいは新制度の導入なども含む。本計画では、「本市の強みを活かす」ことで、新たな価値や仕事が創出される動態と定義する。

入込観光客

観光地点、観光施設及び行事・イベントを訪れた人のこと。

インフラ

下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

SNS

Social Networking Service の略。

ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

M字カーブ

女性の労働力率を年齢階級別に見た際に表れる「M字」の曲線のこと。学校卒業後20歳代でピークに達し、その後、30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇している。

用語解説

温室効果ガス排出量

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの地球温暖化の原因となる気体が大気中に放出される量のこと。

【か行】

外郭団体

民法又は特別法に基づき設立された団体で、平塚市が資本金、基本金その他これに準ずるものの2分の1以上を出資している団体、または市と密接な関係にあり、市が継続的に人的又は財政的支援を行っている団体のこと。

介助員

障がいのある児童・生徒の安心、安全な学校生活のために、学級(教科)担任の補助者として、本人の意思を尊重し適切な援助を行う支援員のこと。

海拔表示板

現在地や居住地域の海拔を知らせることで、津波に対する意識を高め、避難場所や避難経路などを考える参考とするための表示板のこと。

核兵器廃絶平和都市宣言

自治体と市民が主体となり、核兵器廃絶・恒久平和の主張を宣言すること。

本市では、昭和60年(1985年)12月20日に宣言した。

(仮称)ツインシティ橋

倉見大神線の一部で、寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚市大神地区とをつなぐ橋のこと。

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会

寒川町倉見地区への東海道新幹線新駅の誘致を目的に、県及び関係市町、県内経済団体等を構成員として、平成8年5月に発足した組織のこと。

かながわプラごみゼロ宣言

2018年夏、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたことを契機に、神奈川県が持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組を市町村や企業、県民とともに広げていこうと呼びかけた宣言(2018年9月発表)のこと。

環境学習

環境保全についての理解を深めるために行われる教育や学習のこと。

環境共生都市

自然環境が有する機能・魅力の活用や、環境への負荷の低減、環境とのバランスのとれた交通計画及び生活環境の保全や地域景観への配慮など地域アメニティを創出する都市のこと。

環境浄化

悪質な客引き等の迷惑行為をなくす取組により、暮らしの安心感を高めること。

環境負荷

資源やエネルギーの消費、廃棄物や大気汚染物質の排出など人の活動により環境に加えられる影響で、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもののこと。

用語解説

完全給食

給食内容がパン又は米飯(これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。)ミルク及びおかずである給食のこと。

基幹産業

本市の経済活動や雇用面で重要な産業のこと。

希望出生率

夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出される出生率のこと。

計算式は「(既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚者の結婚希望割合×希望子ども数)×離別等効果」で表される。

緊急輸送路

地震直後から生じる緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路のこと。

グローバル化

様々な活動が、国内だけにとどまらずに地球規模に行われること。

経済センサス活動調査

経済産業省が事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするためにやっている調査のこと。

ゲートキーパー

こころに不調を抱える方、自殺に傾く人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人のこと。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されなくなり生活できる期間のこと。

健康チャレンジリーダー

「健康チャレンジ」を推進するため、健康チャレンジリーダー養成講座を受講した地域住民などのこと。

本市では介護予防に関する事業を総称して「健康長寿チャレンジひらつか」とし、「介護予防」を「健康チャレンジ」と呼んでいる。

減災

事前の予防策を講ずることで、災害発生時の被害を最小限に食い止めること。

権利擁護

成年後見制度の利用、虐待防止や障がい者差別解消など、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、その人らしく、いきいきと自立した生活を送ることができるよう支援し、一人ひとりの権利が守られること。

広域交通ネットワーク

周辺都市から市主要部へ到達するための公共交通や道路のこと。

公園愛護会

公園愛護の意識の高揚及び公園美化の向上を図るために、地域住民で組織され、公園内の清掃活動や花壇の手入れなどを自主的に行う、本市から承認を受けている団体のこと。

光化学オキシダント

工場や自動車から発生した排気ガスが太陽の強い紫外線を受けることにより化学反応を起こして生成する汚染物質のこと。

大気中の光化学オキシダント濃度が高いと、白いモヤがかかったようになるため、光化学スモッグと呼ばれている。

用語解説

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むと考えられる子どもの数のこと。

工場立地法

工場立地が周辺との環境の保全を図りつつ適切に行われるよう定められた法律のこと。

一定規模以上の工場に対し、生産施設・緑地・環境施設の面積率などの定めがある。

交通結節点

異なる交通手段の接続が行われる場所であり、人や物の乗り換え等が行われる鉄道駅やバス停等のこと。

合同就職面接会

求職者と求人企業が一堂に介する就職面接会で、会場内で複数社から企業概要や求人内容の説明・面接を受けることができるもの。

高度利用

敷地内にオープンスペースを創出し、高い建物を建てることにより、土地の効率的な運用や市街地環境を向上させること。

合理的配慮

障害者差別解消法において示された考え方で、障がいがあることでバリア(障壁)となるような状況がある場合、負担が重すぎない範囲で必要な配慮(手助け)を提供すること。

心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を有するすべての人々が、相互に理解を深めるためにコミュニケーションをとり、支えあう考え方のこと。

子育て支援センター

地域の子育て支援情報の収集・提供・子育て支援団体との連携に努め、子育て全般に関する支援を行う拠点であるとともに、親子が気軽に集い、子育ての不安や疑問などの相談や交流できるフリースペースのこと。

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

本市では平成29年4月に「ひらつかネウボラールームはぐくみ」という名称で保健センター内に開設した。

戸別収集

現在使用している道路上のごみ集積所を廃止して、戸建て住宅の場合は各戸ごとに、集合住宅の場合は居住者の専用のごみ集積所ごとに収集する方法のこと。

ごみ処理広域化

複数の市町村が共同で一般廃棄物(産業廃棄物以外の廃棄物)の処理を行うこと。

ごみの資源化

排出されたごみをそのまま、または何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用すること。

コミュニティ活動

まちづくりに関する課題に取り組む自治会等の地域の自治組織や市民活動団体等による活動のこと。

用語解説

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

病院やスーパーなど生活利便施設が歩いて行ける範囲にまとまった拠点を地域ごとに形成し、各拠点に公共交通などで誰もが簡単にアクセスすることができる都市構造のこと。

【さ行】

災害ハザードマップ

自然災害について、国及び県による予測や区域指定等に基づき、避難場所といった防災関連情報を加えながら、予測される被害範囲等を地図上で示したものの。

さがみ縦貫道路

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の一部を構成する自動車道で茅ヶ崎市西久保から相模原市緑区川尻までを結ぶ区間の道路のこと。

さがみロボット産業特区

少子高齢化の進展・自然災害への対応などの課題に対し、生活支援ロボットの実用化を通じて「県民生活の安全・安心の確保」や「県内経済の活性化」を図る取組のことで、平塚市を含む10市2町が特区の対象となっている。

里山

人里近くの二次林（雑木林）を中心に田畑や溜池などで構成された地域のこと。

産学公

企業・事業者や教育・研究機関、行政のこと。

産後ケア

母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていくうえで必要な社会的資源の紹介等を行うこと。

シェアサイクル

相互利用が可能な複数のシェアサイクルの駐輪場からなる、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能であり、公共交通機関を補完し、周遊観光を促す交通手段のこと。

事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物のこと。

自己肯定感

自分が価値ある人間であり、自分の存在を大切に思う気持ち（自己充実感・自己存在感・他者からの受容感）のこと。

自主防災組織

災害による被害を軽減するため初期対応活動を行う、地域ごとに自主的に結成された組織のこと。

自助・共助・公助

「自助」とは、自分の身を自分で守ること、「共助」とは、地域や近隣の人などが互いに協力し合うこと、「公助」とは、国や県、市町村等の行政、消防機関による救助・救援等のこと。

用語解説

自然環境評価

定めた範囲の地域にどのような動植物が生育・生息し、自然環境がどのようになっているのかを調査して評価すること。

自然増減

出生と死亡による人口の動きのこと。

シティプロモーション

住民の地域への愛着の醸成や自治体の知名度の向上などを図るための取組のこと。

忍び込み

家人が就寝後に侵入し、盗みをすること。

地場産品

地元で生産された農水産物や加工品のこと。

社会増減

転入と転出による人口の動きのこと。

周産期医療

周産期(妊娠22週から生後満7日未満までの期間)とその前後の期間の母子に生じがちな突発的な事態に対応するため、産科、小児科とその他医療スタッフが連携して行う医療のこと。

就職氷河期世代

就職氷河期は社会的に就職難となった時期の通称であり、1990年代半ばから2000年代前半に社会に出たり、2000年前後に大学を卒業した、2019年現在40歳前後の世代のこと。

住宅ストック

既存の住宅のこと。

住民自治

地方の運営はその地方の住民の意思によって行われるべき、という概念のこと。

重要業績評価指標(KPI)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する定量的な指標のこと。

Key Performance Indicator の略。

出入国管理及び難民認定法の改正

少子高齢化により生産年齢人口が減少している現状を踏まえ、外国人労働者の受け入れで人手不足を解消し、経済活性化につなげることを目的に改正された。

5年間に農業、介護業など14業種で最大約34万5000人の外国人労働者の受け入れを見込んでいる。平成31年4月1日施行の改正では、単純労働を含む業種に新たな在留資格「特定技能1号(比較的簡単な仕事)」と「特定技能2号(熟練技能者)」を創設した。

首都直下地震

関東地方南部の首都圏でその発生が想定されている大規模な地震のこと。

ジュニア・リーダースクラブ

中学生以上高校生までを対象とし、余暇を利用して自己を鍛え、仲間づくりを図り、青少年関係団体活動への協力及び地域社会への参加を通じて、明るい街づくりに役立つことを目的として、昭和57年5月9日に設立された団体のこと。

循環型社会

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

用語解説

生涯学習

人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において自己に適した学習を自ら選んで行うこと。

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進するための法律のこと。

平成25年6月26日公布、平成28年4月1日施行。別名は、「障害者差別解消法」。

小規模保育事業所

主に0～2歳児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育施設のこと。

消費生活相談

契約・解約や販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブルの相談のこと。

情報モラル

情報社会で自らの行動に責任をもち、情報を正しく安全に利用するための基になる考え方と態度のこと。

食育

食に関する文化やバランスの取れた食生活・食習慣など、広い視野から食について教育すること。

人口の動態

出生、死亡、転入出による人口の動きのこと。

人生100年時代

100歳まで人生が続くことが当たり前になる時代のこと。平均寿命が伸びることにより、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性が言われている。従来は、年齢に応じて「学ぶ・働く・老後を過ごす」という流れが人生の一般的な姿であったが、人生100年時代では年齢による区切りがなくなり、学び直しや再就職、社会貢献など、人生の選択肢が多様化すると考えられている。

新・放課後子ども総合プラン

全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施する指針のこと。

スクールカウンセラー

いじめや不登校などの心の悩みに専門的な立場から助言、援助を行うために、小学校、中学校に配置された臨床心理士などのカウンセリングの専門家のこと。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の視点から問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、家庭・地域・学校等、子どもを取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用し支援する社会福祉の専門家のこと。

生活困窮者自立支援法

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行うための所要の措置を講じた法律のこと。

この法律に基づく事業として、就労その他の自立に関する相談支援、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援などがある。

用語解説

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人について、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が本人の意思決定を助け、生活や財産などの権利を守る制度のこと。

生物多様性

ある地域の生物の多様さとその生息環境の多様さのこと。

セクシュアルマイノリティー

生物学的な性(からだの性)と性の自己意識(こころの性)が一致しない人、性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念)が、同性や両性(男女両方)に向いている人などのこと。

全体最適

経営資源を有効に活用し、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、各部署の仕事が市全体の中でどのような意義があるかを考え、本市全体の立場から物事を進める考え方。

総合浸水対策

公助・自助を効果的に組み合わせた総合的な対策を行い、早期かつ経済的に浸水被害の軽減を図ること。

Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものである。

【た行】

大正型関東地震

相模トラフ沿いを震源域とする、マグニチュード8.2規模の地震のこと。

確かな学力

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度などを含めた幅広い学力のこと。

多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。

団体自治

国から独立した地方公共団体が、その団体事務をその機関により、その責任において処理する、という概念のこと。

地域医療福祉拠点整備モデル地区構想

多様な世代が生き生きと暮らし続けられるまちを目指す「地域医療福祉拠点化」の取組をモデル的に展開するため策定した構想のこと。モデル地区は市内で最も高齢化率が高い高村地区を含む旭南地区としている。

地域共生社会

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる社会のこと。

用語解説

地域内移送

高齢者や障がい者などの自力移動困難者等を対象とした、地域住民が主体的に地域内で実施する無償の移送(道路運送法に該当しない運送)のこと。

地域猫活動

飼い主のいない猫を地域の問題としてとらえ、近隣住民の合意と協力を得た上で、地域のルールに沿って猫を飼育管理する取組のこと。

地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者それぞれに応じた、「**住まい**」、「**医療**」、「**介護**」、「**介護予防**」、「**生活支援**」が一体的に提供される仕組みのこと。

地産地消

その地域で生産された農水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。

知的交流

知識やアイデア、技術等を持つ企業、大学等による創発を目的とした交流、研究会などのこと。

知的対流

「自治体や地域内の事業者、住民、大学や研究機関、金融機関等の産学官金等が連携して、知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく」流れのこと。

地方創生

人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること。

中核都市

都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと。

超高齢社会

一般的に、総人口に占める65歳以上の人口の比率が21%に達した状態のこと。

長寿命化

当初設置時点から数えて、標準耐用年数以上の使用年数が期待できる対策のこと。

町内福祉村

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して自立した生活を送ることができるよう、行政や各種団体などとの連携のもと、地域住民の自主的、主体的な参加を基本とした住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動などを行う、ボランティアを中心とした地域組織のこと。

つどいの広場

親子が気軽に集い、子育ての不安や疑問などの相談や交流できるフリースペースのこと。

津波浸水予測

巨大地震による津波の高さや浸水域等を予測したもののこと。

用語解説

津波避難ビル

大津波警報等が発表されてから解除されるまでの間、地域住民等が緊急かつ一時的に退避するための場所のこと。

ツーリズム

観光事業、観光旅行のこと。

東海地震

駿河トラフを震源域とするマグニチュード8.0規模の地震のこと。

特定健康診査

生活習慣病の予防のために、医療保険の保険者が40歳から74歳までの医療保険の加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して行っている健診のこと。

平成20年4月から開始された。

特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、健康の保持に努める必要がある方に対して、生活習慣を見直す指導を行うこと。

リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援がある。

特別保育

通常保育以外に、保護者のニーズに応じて実施する一時預かりや病児・病後児保育、延長保育等の特別な保育のこと。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のこと。

土地区画整理組合

一定の区域の土地について土地区画整理事業を施行することができる組織のことで、土地区画整理法第22条で法人とされる。

組合設立に当たっては、宅地について所有権又は借地権を有する者が、7人以上共同して、定款及び事業計画を定め、市長等から組合設立認可を受ける必要がある。

土地区画整理事業

「減歩(げんぷ)により保留地を生み出し、売却を行うことで、事業に必要な資金の一部を確保し、道路や公園等の公共施設や、宅地等の整備を行い、換地(かんち/土地の再配置)により、計画的な「まちづくり」を実現する事業のこと。

トップスポーツ

プロスポーツを含む高い競技レベルのスポーツやそのレベルのスポーツ選手及びチームのこと。

土のうステーション

台風や集中豪雨時における宅内への緊急的雨水流入対策として、市民による土のう設置を支援するための土のう配備場のこと。

【な行】

南海トラフ地震

日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする大規模な地震のこと。

二酸化炭素排出量

経済活動や家庭生活などのエネルギー消費によって大気中に放出される二酸化炭素の量のこと。

用語解説

二次救急

入院が必要とされる患者に対する救急医療のこと。

認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアのこと。

ねんりんピック

主に高齢者の健康保持・促進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与する目的で、各都道府県持ち回りで毎年開催される全国規模のイベントのこと。スポーツや文化種目の交流大会のほか健康、福祉に関する多彩なイベントが行われる。

農業・漁業の生産基盤

農業における農道や用排水路、漁業における漁港や漁場など、収穫・漁獲などに関わる施設のこと。

農地利用集積面積

特定の農業者に農地の利用を集中させた面積のこと。

【は行】

Park - PFI制度

公園の整備事業者に対して収益施設の設置期間や建ぺい率等の特例措置が適用される「公募設置管理制度」のこと。

都市公園に設置する飲食店、売店等の収益の一部を公園整備費に充てることを条件に民間事業者を公募し選定する。

バリアフリー

障がい者や高齢者等が生活する上で、行動の妨げとなる障がいを取り去った生活空間のあり方のこと。

具体的には歩行空間の段差の解消や公共施設におけるエレベーターの設置や案内などの点字表示などがあげられる。

PPP/PFI

PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る手法のこと。

PFI(Private Finance Initiative)はその一類型で、平成11年7月に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき実施する手法である。

PPPの中には、PFIの他、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、更に包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

平塚愛甲石田軸

ツインシティ計画に関連する構想路線の1つで、市中心部と国道246号を結び、国道129号などの南北方向の交通を補完するための道路のこと。

ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ

海岸エリアの魅力アップの方向性についてまとめたもので、海岸エリアの安心・安全な環境整備を進めるとともに、新たな魅力づくりや魅力発信を行うことを通じ、交流人口の増加、市民のまちへの愛着と誇りの向上及び本市のイメージ向上を目指す。

用語解説

平塚市通訳・翻訳等ボランティアバンクシステム

外国籍市民にも暮らしやすい多文化共生のまちづくりに寄与するため、公的機関から依頼のあった通訳及び翻訳のサービスを提供するとともに、外国籍市民と地域住民との交流を進めることを目的に、平成11年度に設置された登録制度のこと。

令和元年9月現在、11言語に対応し、68人がボランティア登録している。

ひらつか就労援助センター

就労支援が必要な障がい者等に職業能力に応じた就労の場の確保と職場定着の支援などを行う機関のこと。

平塚八景

昭和57年4月1日に市民の推薦のもとに平塚の代表的な景色・景観等として定めたもの。

平塚砂丘の夕映え、湘南潮来、八幡山公園、森の前鳥神社、湘南平、霧降りの滝・松岩寺、七国峠・遠藤原、金目川と観音堂の八景が選定されている。

平塚文化芸術ホール

文化芸術の創造拠点として、大ホールをはじめ賑わいを創出するスペースなどの機能や設備を備えた、令和4年度春開館予定の施設のこと。

病児・病後児保育

子どもが病中、又は病気の回復期にあるときに、保護者が仕事や病気等により自宅で看病できない場合に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において一時的に預かるサービスのこと。

ファミリー・サポート・センター

地域において、育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員となり、育児について助け合う会員組織のこと。

風致公園

都市計画法上の都市施設、都市公園法上の都市公園である特殊公園の一種。

フレイル

年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり等）が低下した状態のこと。

「虚弱」を意味する英語「*frailty*」を語源として作られた言葉。多くの人が健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥ると考えられている。

プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のこと。

ベビーブーム

戦後の日本で出生数が急増した時期のこと。昭和22（1947）年から昭和24（1949）年頃が第1次ベビーブーム、昭和46（1971）年から昭和49（1974）年頃が第2次ベビーブームとされている。

貿易自由化

輸出入の際にかかる関税や規制等の条件を減らしたり無くしたりすること。

用語解説

放課後自主学習教室

児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指すことを目的に、原則、授業がある放課後において、週2回程度、小学校を会場として児童の自主的な学習支援を行う事業のこと。

放課後児童クラブ

保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、地域の協力を得て、遊びや生活を通じた保育を行う団体のこと。

防災気象情報システム

気象情報会社との契約により、平塚市に特化した気象データを解析し、気象コンサルティングサービスを受け、災害対策に活用するとともに、気象情報等を市民に迅速に提供するものこと。

補間

欠けているデータを全体の傾向から予測すること。

ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催により、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。

ほっとメールひらつか

生活に身近な情報や緊急情報等を、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンなどへ電子メールで配信するサービスのこと。

ボトルネック交差点

交通量が多いにもかかわらず、右折レーンがないなど、円滑な交通の妨げとなっている交差点のこと。

ボランティア

一般的に自由意思による自発的・非営利目的で、その対象が公共的である活動のこと。

【ま行】

魅力化実施店舗

来店者が楽しく買い物できるような店舗改装やオリジナルの商品開発、物造り体験など魅力的なサービスの提供等を実施している店舗のこと。

未病

健康と病気を「二分論」の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン

すべての人にとって共通に、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方のこと。

【ら行】

労働セミナー

労働問題に関する講演会等のこと。

6次産業化

農水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農水産業の経営体質強化を目指す経営手法。



平塚市総合計画

～ひらつかN e T～ 改訂基本計画 2次素案

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111(代表)

0463-21-8760(ダイヤルイン)

FAX 0463-23-9467

e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp



手をつなぎたくなる街